

平成30年11月28日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成30年12月5日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 山田 広宣 議員
- (2) はつたに 幸一 議員
- (3) 常 泉 健一 議員
- (4) 飯 尾 暁 議員
- (5) 大 柿 恵 司 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月5日（水）午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明解な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） 皆様、おはようございます。公明党の山田広宣でございます。本年最後の一般質問となりますが、よろしく申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、地震や豪雨など大規模な災害が日本各地、世界各地で相次ぎました。これほど災害が発生するのも珍しい年であったのではないかと思います。自然現象の発生を人間の力によって抑えることは不可能であります。災害による被害を出さないようにする防災の取り組み、あるいは災害が起こることを前提として発生し得る被害を最小限に食い止める減災の取り組みは、人間の力により達成できるものであると考えます。生命、生活、生存を最大に尊重し、人間、人類の幸福追求を目的とする私ども公明党は、防災・減災に加えて復興を政治の柱にすべきとの思いと行動を貫いております。全国各地で、一人一人が住

む地域で、そしてこの場でも繰り返し主張してまいりましたが、これからも尽きることのない自然との戦い、さらには自然との調和に取り組んでまいりたい決意であります。

一方で、住民の生活の中には人それぞれの思いやニーズが埋もれております。たとえ1人の小さな声であっても、きちんと受けとめて対応していく。「大衆とともに」との思いを心の根幹に秘めた全国3000名の議員ネットワークで政策を着実に前進させてまいります。この場にいる、いないにかかわらず、黙々と働いてくださる市職員の皆様、そしてここにいる市議会議員、それぞれの主義主張、手法は違えども、最終的に目指すところは同じものであると信じております。茂原市のため、市民のために引き続きよろしく申し上げます。

それでは、通告に従い質問してまいります。

1項目、地震災害対応について。

ブロック塀対策について伺います。本年6月に、震度6弱の揺れを観測した大阪府北部地震において、倒壊したブロック塀の下敷きになって女子児童が亡くなるという大変痛ましい事故以降、全国で危険性のあるブロック塀に対する対策が進んでおります。

7月に文部科学省がまとめたところによれば、全国で危険なブロック塀は国公立の幼稚園や小中高校など1万2652校に存在し、うち2512校で安全対策が実施されていなかったとのことでありました。

本市においては、前回9月議会において、小学校8校、中学校3校、幼稚園1園の危険なブロック塀等の転倒対策工事に総額3116万1000円の補正予算が計上されました。そこで、学校施設のブロック塀対策の主な内容と、その進捗、完成時期について伺います。

2点目、液状化について伺います。地震の揺れによって地中に堆積した砂や隙間に存在する水が動かされ、砂が地下水の中で浮くことで砂混じりの水が吹き出したり、裂けた道路からマンホールが地表面に飛び出す現象などが液状化であります。1964年の新潟地震で注目され始めたわけではありますが、7年9か月前の東日本大震災において、浦安市など東京湾沿岸で被害が発生したことを思い出す方も多いかと思います。

本市は、液状化と無縁だと考えていらっしゃる方も多いかもかもしれませんが、本市が作成している地域防災計画には、液状化が起りやすい環境であることが記されております。そこで、液状化について、本市の環境と危険性、また、被害想定を伺います。

2項目、地籍について。

地籍調査について伺います。地籍調査は、昭和26年に制定された国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となって土地の境界確認や面積を測量する調査であります。東日本大震災後

の復旧・復興事業の際には、境界確認の遅れがそのまま復興事業の遅れにつながり、改めてその重要性や必要性が再認識されているところであります。

しかしながら、全国の地籍調査の進捗状況は、平成29年度末で52%となっており、特に都市部においては進捗率25%と大幅に遅れております。千葉県は全国で最も遅れている県の1つですが、その中でも特に本市では全く実施されておられません。地籍調査の必要性や効果が市民に十分理解されていないことであつたり、自治体の費用負担の大きさ、関係職員の負担の大きさなど、地籍調査実施に向けた機運が高まらないことが一因であるとも言われております。そこで、行政として捉えている地籍調査のメリット、本市の状況を伺います。

また、長生郡市内では一宮町のみ調査が完了しておりますが、近隣自治体の地籍調査事業の進捗状況を伺います。

3項目、市民サービスについて。

市民の負担軽減について伺います。茂原市職員の市民に対する対応について、今までの一般質問でも何度か取り上げておりますが、概ね良好な評価であることを申し上げさせていただきます。どうか引き続き、自信と誇りを持って市民と向かい合っていただけることを期待しております。

さて、市民が市役所に足を運ぶ理由はさまざまありますが、その1つに、死亡に伴う手続きがあります。人1人の人生を閉じる手続きが煩雑であることは、ある意味、仕方ないとも言えます。しかしながら、何枚も何枚も書類を書く必要があつたり、回るべき窓口が多いなど、御高齢の方の中には疲れてしまい、別の日に改めて出直す場合もあると伺います。そこで、死亡に伴う手続きにおける市民の負担について伺います。当然ながら死亡された方によって異なるかと思いますので、事例を挙げてお答えください。

4項目、市民の安全について。

防犯カメラについて伺います。今、各地で防犯カメラの設置が拡大し、その効果も大きく認知されているところであります。警察庁の発表によりますと、刑法犯認知件数は、ピークだった2002年の約285万件に対し、昨年は約91万件と3分の1程度に減少しており、その要因の1つとして防犯カメラの設置台数が増えていることを挙げております。

先日、横浜市の商店街で発生した殺傷事件においても、防犯カメラの映像が容疑者割り出しの材料となるなど、犯罪抑止効果だけでなく、事件、事故の早期解決にも大きな役割を果たしております。当然、プライバシー保護のための細心の配慮は求められますが、住民を犯罪や事故から守るツールに定着したとも言えます。

本市においては、現在34カ所に防犯カメラが設置されております。今議会でも10台増設するための補正予算が上程されておりますが、市民の安全のためには積極的に増設すべきであると考えます。そこで伺います。

既に設置済み防犯カメラ34カ所の選定の仕方を伺います。

また、さらなる防犯カメラ増設の必要性に関する当局の認識を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三橋弘明君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市民の安全についての中で、設置済みの防犯カメラの場所の選定についての御質問でございますけれども、市が設置するに当たりまして、茂原警察署から提供される犯罪並びに事故情報をもとに、警察署、市及び教育委員会の青少年指導センターと協議いたしまして、駅周辺をはじめ幹線道路の交差点、通学路等を選定し設置しておるところでございます。

次に、増設の必要性についての御質問でございますけれども、防犯カメラの設置は犯罪の抑止並びに子供の見守りにかかわる効果が期待されますので、増設については今後とも計画的に設置してまいりたいと考えております。

先ほども議員から御指摘のあったとおり、今年度も既に10台増設の予定でございます。これも議案で通していただければ設置になると思っております。今後にもさらに増やしていきたいと思っております。ただ、それなりの金額がかかるものです。今の設置については1台約50万くらいかかると聞いておりますので、その辺を考慮しながら対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

地震災害対応のうち、学校のブロック塀対策でございますが、危険なブロック塀、門柱、袖壁などを撤去し、新たにフェンスや鉄筋コンクリートづくりの門柱や袖壁を設置いたします。

進捗状況及び完成時期でございますが、12月中旬より工事に入り、平成31年3月下旬に完了予定でございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

(総務部長 中村光一君登壇)

○総務部長(中村光一君) 総務部所管の御質問に御答弁申し上げます。

地震災害対応についての中での液状化についての御質問でございます。本市は、西部の大地部分を除いて、約6000年ごろの縄文時代には、海岸ないしは浅い海底となっていたところで、地形上、水はけが悪く、また、新しく砂が堆積した比較的軟弱な地盤であるため、地震動が大きく増幅されやすく、液状化なども起こりやすい環境にあります。被害想定につきましては、マグニチュード7.3、東京湾北部地震による茂原市での震度6弱及び震度5強を想定した県の調査結果によりますと、78棟が液状化による全壊とされておるところでございます。以上でございます。

○議長(三橋弘明君) 都市建設部長 大橋一夫君。

(都市建設部長 大橋一夫君登壇)

○都市建設部長(大橋一夫君) 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

地籍について、地籍調査についての必要性やメリットについては何かとの御質問でございますが、地籍調査につきましては、境界の確定や面積を明確化することにより境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化、登記手続の簡素化、公共事業やまちづくりの迅速化、災害時の復旧・復興事業の円滑な実施及び固定資産税の徴収適正化などに寄与することから、大変重要な事業であると認識しております。

次に、本市の状況と近隣自治体の進捗状況はどうかとの御質問でございますが、本市では、地籍調査実施に向け今後事業計画書の作成について検討してまいります。

近隣自治体の進捗状況ですが、平成24年度に白子町と長柄町、平成25年度に睦沢町、平成26年度に長南町と長生村が事業を開始しております。各町村とも概ね順調であると伺っております。以上でございます。

○議長(三橋弘明君) 市民部長 三橋勝美君。

(市民部長 三橋勝美君登壇)

○市民部長(三橋勝美君) 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民サービスについての市民の負担軽減についての御質問でございます。死亡届提出後の手続きにつきましては、亡くなられた方の年齢、加入されていた健康保険や年金の種類などによって異なります。事例を挙げてということでございますので、例えば75歳以上で厚生年金を受給されていた方の場合、後期高齢者被保険者証の返却、葬祭費の支給申請、保険料に関する申請、介護保険被保険者証の返却等がございます。厚生年金は千葉年金事務所茂原分室で死亡の

報告書等の手続きが必要となります。また、本人名義の不動産や預貯金、自動車等がある方は、それぞれ相続の手続きを行うこととなります。本市では、死亡届が提出された際、手続き区分に応じた案内一覧表をお渡しして、御家族に役立てていただいております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、以降、自席で再質問をさせていただきます。

最初に、地震災害対応についてのブロック塀対策についてですが、学校施設のブロック塀等の対策については、平成31年3月の下旬に完了予定とのことでありましたが、対策や状況について、関係機関にはどのように情報を提供したのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） ブロック塀等の対策や状況につきましては、調査実施後、学校側に状況や対策工事を実施することを説明いたしました。工事が完了するまでの間、児童生徒が近寄らないように張り紙を張るなど注意喚起を図っております。また、工事の際には、看板を設置するなどし、対策工事の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、ブロック塀等の対策が完了した時点で、国や県、あるいは関係機関への報告義務があるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 対策完了時に国や県などへの報告義務は現在のところございませんが、今後、国や県から通知があった場合、報告する必要があると認識しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。今年度中に完了するようではありますが、遅れが発生しないようにぜひお願いをするとともに、完了しましたら、学校関係者はもちろんですけれども、市民にも安全が進んだことを知らせるようお願いいたします。

約1か月前の11月7日、国において、平成30年度補正予算が成立しました。倒壊の危険性のあるブロック塀対応に259億円が計上されました。本市のように、国の補正予算成立前に着手している工事についても、国の補正予算が適用できるということを伺っております。前回9月議会の一般質問で、私は、今後、国の交付金対象となり財源の組みかえが可能となるのであれば措置を検討すべきであると要望をしております。本市では、今回の国の補正予算をどのように活用するのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 国の平成30年度補正予算に限り、新たに創設されます国庫補助制度では、ブロック塀対策には迅速な対応が必要であることから、事前着工した工事も対象となったところがございます。ブロック塀対策工事費を9月議会において御可決いただきましたが、今回の特例交付金と補正予算債を活用するため、3月議会におきまして財源更正を行ってまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 従来の国庫補助は、学校単位での工事費が400万円を超える必要がありました。使い勝手が悪いものでした。そのような行政の声を、県内の公明党市議会議員がネットワークで国につなげた結果、市町村単位で400万円を超えれば国の補助金が受けられるようになったという背景があります。黙っては何も変わりませんが、声を上げることの必要性を再認識した次第であります。

今回の補正予算では、自治体の実質負担割合を従来よりも抑えられることになっております。そこで、今回のブロック塀等の対策において財源の組みかえを行った場合、どの程度の負担が軽減されるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 9月補正予算においては、起債が活用できるものの全額市の負担となっております。今回の特例交付金につきましては要綱がまだ示されておらず、予算ベースでの試算となりますが、事業費で3116万1000円のうちの特例交付金が883万6000円、また、補正予算債の一部には交付税措置がございますので、交付税額といたしまして654万円となりまして、特例交付金と交付税措置を合わせた1537万6000円、率といたしまして49.3%が負担軽減になると見込んでおります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今答弁ございましたように、約半分の負担が軽減されるというのは大変ありがたいと思いますので、ぜひ抜けのない財源の構成をお願いいたします。

ところで、県が指定する緊急輸送道路沿いにおいて耐震基準が強化された1981年以前の長さ25メートル以上、高さ80センチメートル以上のブロック塀などについて、来年1月から耐震診断が義務付けられることが決まりました。これが国土交通省から発表されております。災害時に救助や輸送が滞ることを防ぐ目的でもあり、高さの基準は道路の半分以上をふさがないようにする観点で、道路幅に応じて変えることができるようであります。そこで、この国の政令改正に伴う対応の見通しについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 現在、県におきまして、緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化状況調査を行っており、耐震化事業を実施しております。今回の政令改正によりブロック塀等につきましても、県の今後の動向を注視してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、次に民間のブロック塀に話を移らせていただきます。民間や個人が所有するブロック塀等に対する安全対策について何らかの補助制度を設けるべきであると、前回9月議会で質問をさせていただきましたが、当局から検討する旨の答弁がありました。県内でも多くの市町村で補助をしており、長生郡市内でも白子町、長南町、長生村が先行しております。その後の検討により、本市は今後どのような対応をするのか、予定を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 安全・安心なまちづくりの1つとしまして、補助制度の実施について、近い将来を目指し予算の確保及び要綱の整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひ実現をしていただきたいと思います。

では、市独自の補助の対象となる内容や財源等について、どのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 県内各市町村で実施しております補助要件を参考にいたしまして、効果的な補助となるよう検討し、財源の2分の1については、国の社会資本整備総合交付金を活用していく考えでございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 茂原市内で同様の事故が発生することのないように、ぜひこの機会に対策が一気に加速するように動機付けをお願いします。

ただし、大阪府北部地震以降、通学路の児童や歩行者にブロック塀倒壊による被害を与えてはいけないと既に対策を実施されている方がいらっしゃいます。いち早く実施された方が損をしたという不満や不公平感を軽減できるように配慮していただけることを切望いたします。

続けます。2点目の液状化についてですが、地震における液状化被害が発生した場合の本市の対応計画は存在するのか、あるいは地震による被害対応の中に液状化は考慮されているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 液状化に限定した計画はございませんが、地震災害における復旧・復興計画の中に液状化被害への対応も含まれております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、地域防災計画に液状化災害予防対策の項があり、ライフライン施設や公共施設の液状化対策を関係各課が実施する旨が記載されております。今回、その関係各課の対応を個別にお聞きすることはしませんが、これらをフォローするのはどの所管になるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 総括につきましては、総務部総務課防災対策室でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 日々の業務に液状化対策が含まれているものと理解はいたしますが、改めて再確認とフォローをお願いします。

地域防災計画の同じ部分に「液状化現象に関する知識及び液状化しやすさマップや揺れやすさマップの広報・周知」というタイトルで、市民にわかりやすく広報・周知することが明記されております。揺れやすさマップは都市建設部建築課が発行した茂原市地震防災マップがあることは承知しておりますが、市民に対して液状化するかもしれないという情報をどのように周知しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 液状化の周知につきましては、市公式ウェブサイトの防災情報の中に千葉県ウェブサイトの「液状化しやすさマップ、ゆれやすさマップ」をリンクさせているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 確かにリンクはしておりますが、市のウェブサイト上、非常に気が付きにくい場所にありますので、ぜひ工夫をお願いしたいと思います。

その県が公表している液状化しやすさマップと本市の揺れやすさマップの関係性について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 液状化しやすさマップは、土質や地下水による液状化のしやすさを示しております。平成23年度に県が調査を行い公表したものであります。揺れやすさ

マップは、地盤のやわらかさによる揺れやすさを示しており、市民への注意喚起と防災意識の高揚を図るため、平成22年度に市が独自に調査を行いまして作成したものであり、指標が異なるため関係性はございません。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知しました。

では、液状化によって一般住宅や公共施設に被害が発生した場合、責任の所在はどこになるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 建築物の地震防災対策は、自己責任において自らの生命、財産の保全につながる安全性の確保を行うこととなっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、住宅被害を軽減するために考えられる方法としては、何があるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 県の耐震防災室ウェブページによりますと、戸建ての住宅など、比較的小規模な建物に有効な液状化対策といたしまして、地盤が液状化しにくくなるような地盤改良をすること、杭基礎等をすること、被害を受けにくいような建物形状等にすることなど技術的な対策が示されております。以上のような液状化対策につきましては、建築士など専門家に相談することが有効であると考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 必ず建築士側から言ってくれるのかどうかわかりませんが、市民の側にも意識が必要なのではないでしょうか。たとえ地震による自然災害だとしても、茂原市に住所を置いたことで住宅に進めなくなるよう悲惨な状況を回避するために最低限の注意喚起は必要だと考えます。

液状化対策に関する周知と、液状化調査や、その対策に多額な費用がかかった場合の一部補助制度について、将来的に検討すべきと思いますが、当局の考えを伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 周知につきましては、旧耐震建築物の耐震相談にあわせ、県の防災ポータルサイト等、情報提供を建築課の窓口や市公式ウェブサイトにて行います。補助制度の検討については、現在実施中である旧耐震建築物の耐震化率の目標を達成した後、研究

してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 液状化被害が発生すると決まっているわけではございませんので、変に騒ぎ立てる必要はありませんが、本市も地域によっては液状化と無縁でないことだけは周知すべきだと思いますので、お願いをします。

続けて、地籍調査について質問をいたしますが、重要な事業であることは認識されているようでありますけれども、長生郡市内で見た場合、本市のみが未実施である理由を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 優先する水害対策や道路橋梁の長寿命化修繕事業などを執行しており、未実施となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 理由があるとしても、地籍調査を先延ばしすることでどのような問題が発生してくる可能性があるか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 所有地におきまして、特に山林や田畑を知る世代が減少し、境界がわからなくなるなど、メリットと相反する問題が発生すると考えられます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。今答弁ありましたように、遅くなるほど困難になりますので、少しでも早く着手すべきであると思います。

近隣自治体では、一宮町が昭和38年から昭和54年まで、16年かけて実施したと伺っておりますが、一宮町以外の近隣自治体の状況について、もう少し詳しく伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 近隣自治体の状況につきましては、まず、白子町におきまして面積27.08平方キロメートル、期間は10年で、事業費は11億円、進捗率にしまして60.8%、次に長柄町は、面積47.2平方キロメートル、期間は10年で、事業費は20億4000万円、進捗率につきましては38.8%、続きまして睦沢町につきましては、面積34.99平方キロメートル、期間は11年で、事業費は14億9000万円、進捗率は36.8%、次に長南町は、面積64.37平方キロメートル、期間は20年で、事業費は27億5000万円、進捗率につきましては17.8%、次に長生村は、面積28.24平方キロメートル、期間は10年で、事業費は11億9000万円、進捗率につきましては35.6%となっていると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ありがとうございます。本市の場合、もう少し単価は高いようであり
ますけれども、今の御説明いただいたところ、1平方キロメートル当たり4000万円から4300万
円程度の計算になるかと思いますが、費用も時間もかかる事業であることを理解しました。

では、本市の場合の調査対象規模について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 調査対象は、行政面積99.92平方キロメートル、筆数にし
まして約22万7000筆から区画整理事業等を除いた面積、筆数となります。事業期間につきま
しては、少なくとも20年以上の長期事業期間となると考えられます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 少なくとも20年以上と気が遠くなる事業でありますけれども、第6次
3か年実施計画の中で事業計画書を作成することになっておりますが、どのような内容を予定
しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 内容につきましては、必要対象面積の設定、事業の期間、年
次別事業計画及び対象区域の策定であります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 調査事業を開始してから概ね完了するまでの費用について、現時点
での想定で構いませんが、伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 総事業費につきましては、概ね64億円と想定しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今答弁ありましたのは想定約64億円、非常に大きな金額ですけれども、
補助金として国が2分の1、県が4分の1、市が残りの4分の1ですので、市は約16億円、こ
のうち8割が交付税措置されることとなりますので、計算上、市の持ち出しは5%、実質約3
億円程度、計算上そうなりますが、これを事業期間で割れば無理な金額ではないのかなとい
うことも考えます。

では、補助の対象となるもの、ならないもの、補助金の交付期間について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 土地所有者の調査に必要となります費用や所有者に対する文

書の郵送費以外は対象となっております。また、補助金につきましては、事業実施計画期間内
が交付対象となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） この先、何十年も補助金の確約があるのか、また、毎年度割り当てら
れる補助金の額が十分かという不確定要素がある一方、調査が遅れると境界の確定も難しくな
りますので、少しでも早く着手し、完了に向け最善を尽くされることを要望いたします。

では、事業計画書を作成してから事業開始までの期間と、その間にどのような費用が発生す
るのか、また、その財源について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 事業計画書作成後に国へ計画書の提出や交付金申請などの事
務手続きにつきまして、早くとも1年はかかり、その後、事業開始となるものと考えられます。
その間に土地所有者の調査費用が必要となり、財源は一般財源となります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 事業開始が急がれますが、土地所有者の調査に当たって費用面、時間
面でも節約できるよう、庁内情報が有効活用できる仕組みをぜひ検討いただきたいと思いま
す。

調査に当たって、必要となる業者はどのようなものなのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 調査に当たります業者は、国土調査法第10条第2項の規定に
よる法人を考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、事業者の選定をどのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 事業者の選定方法につきましては、実施中の近隣自治体を参
考に検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ただいま近隣自治体を参考にするとのことでしたけれども、実施中の
その自治体では、どのような選定方法で行っているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 国土交通省令で定める要件を有していることや、県内に本店
があること、また、受注実績があること等の条件をもとにいたしまして選定していると伺っ

おります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 指名競争入札ですか制限付き一般競争入札などあろうかと思いますがけれども、十分な的確性を持った最適業者を公正に選定するようにお願いいたします。

続けますが、次の市民の負担軽減についてですけれども、出生、結婚、離婚、転入・転出、死亡など、人生の節目はさまざまありますが、市役所を訪れる市民にとって、精神面も含めて負担が大きいと思われる手続きは何だと感じていらっしゃるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 親族を亡くされた御遺族の方が手続きをされるということもあり、死亡届提出後のいろいろな手続きは負担が大きいものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 市民の感覚を理解していただいているようで、安心をいたしました。

7日以内に死亡届を出し、その後、多くの手続きを済ませなければなりません。大切な人を亡くしたばかりで疲弊し、心理的負担が大きい中で庁舎内を何カ所も回り、同じことを何度も記入する必要があります。必ずしも健康な方が来庁するとも限らず、場合によっては高齢者や障がいをお持ちの方がお見えになることもあると思われれます。そこで、今まで市民から死亡に関する事務手続きについて御意見をいただいたことがあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 御意見をいただいたことはございませんが、押し量りますと、やらなければならないこととして受けとめている方がいらっしゃる一方、どのような手続きがあるのかわからなく不安に思っている方がいると考えられます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 最初の答弁に、手続き区分に応じた案内一覧表をお渡ししているとありましたけれども、どのような経緯が始めたのか、また、その内容は市役所内、ほぼ全ての案内を網羅しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 案内一覧表の配布は、主な手続きをわかりやすく案内するために始めたものでございます。人それぞれ手続きが異なっていると思いますが、主な内容については網羅されていると考えております。今後も、過不足なところがあれば適宜見直しを行ってまいります。以上です。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 市民の立場で取り組んでくださっていることには、感謝を申し上げます。

例えば死亡に特化してみると、三重県松阪市、愛媛県松山市、兵庫県三田市、神奈川県大和市などが先進的な対応をしておりますが、その先駆けとなったのが大分県別府市であります。別府市では、2016年5月から「おくやみコーナー」を開設し、訪れた遺族がお客様シートに死亡した方の情報書き込み、担当職員がデータを入力することで必要な手続きが導き出され、関係する書類が一括作成されます。手続きに訪れた遺族は、行くべき窓口を記した一覧表を受け取り、各窓口に行きますが、行ったときには既に書類が準備されており、スムーズに手続きが行われる仕組みとなっております。体が不自由な方に対しては、関係する職員が出向いてくれる点は、本市と同じであります。

この別府市の場合、年齢や保有資産などによって異なりますけれども、最大13課、67種類の書類があるそうですけれども、手続きに伴う滞在時間は3割から5割短縮されまして、平均30分程度になったとのことであります。感謝される市役所をつくるという市長の公約と転入・転出など全ての手続きはワンストップ化することは難しいものの、遺族の心情を考慮すると、死亡手続きの負担を軽減してあげたいという職員の思いが一致して実現した結果だそうで、遺族からは、市民の側に立って対応してくれたなど、大変好評とのことあります。そこで伺います。

市民の負担を軽減できる別府市のような仕組みについて、当局はどのような感想をお持ちなのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 今、議員おっしゃいました別府市の制度ですけれども、よい仕組みというふうに考えております。本市といたしましては、先ほどお話ししました案内一覧表の充実を図り、わかりやすい案内に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） やらなければならない手続きの全体像を認識してもらうことが、最低限必要だと考えます。一覧表の充実を図った上で、市民の負担軽減につながる仕組みについてぜひ検討してください。ただし、市民課だけでやろうとするのではなく、部内あるいは庁舎内全ての皆様が協力、連携することで市民の側に立った取り組みの推進ができるように要望をさせていただきます。

話は変わりますが、市民の負担軽減という意味で、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付について伺います。我々、公明党が継続して証明書類などのコンビニ交付を提案してまいりましたが、実施を確実なものにすべきという観点で、改めて市民のメリットと今後の予定を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） メリットは、年末年始を除く毎日6時半から23時まで、全国のコンビニ等で証明書の取得ができることでございます。今後の予定は、条例改正、システムの構築、確認試験等を経て、来年の7月から開始してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今後、生活スタイルが多様化する中で重宝されるはずですので、よろしく申し上げます。

では、コンビニ交付でも必要となりますが、マイナンバーカードの交付実態とカード普及拡大に対する取り組みを伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 11月末現在でございますけれども、1万378人の方に交付しており、交付率にしまして11.55%となっております。カード普及の取り組みにつきましては、窓口での啓発に努めておるほか、また、先日の11月3日に行われました産業まつりでは、ブースを設けまして、マイナンバーカードとコンビニ交付のPRに努めたところでございます。今後も普及拡大に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 産業まつりでの職員の頑張りは拝見をさせていただきました。お疲れさまでした。まだまだ御苦勞をおかけしますが、普及拡大への取り組みをお願いします。

先月30日、内閣府が世論調査結果を発表しましたが、必要性を感じないのでマイナンバーカードを取得しないという方が半数以上でした。消費税増税対策として活用する案もあるようですが、利便性向上を図るためにマイナンバーカードの独自利用範囲を拡大すべきであると考えます。また、カードの普及拡大を目的にコンビニ交付手数料の期間限定割引を実施すべきと考えますが、当局はどのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 独自利用につきましては、総務省でさまざまな実証実験が行われておりますので、地域の特性を見きわめながら、その導入につきまして検討してまいりたいと

考えております。

また、手数料の期間限定割引についてですが、証明発行手数料は市の貴重な財源であります。現時点では、割引を考えてはおりません。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 貴重な財源であることは確かですけれども、コンビニ交付による市民の利便性向上や職員の作業量削減、加速のためにも排除をすべきではないと考えます。事業開始までに検討いただくことを要望しておきます。

続けます。防犯カメラについてですが、防犯カメラ設置場所について、警察と協議しているとのことでありましたけれども、市独自の判断でも設置できるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 市の独自の判断で設置は可能ですけれども、県から補助対象となる防犯カメラ設置をするには、警察との協議を経てとありますので、茂原警察署等と協議して設置しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、これまでに設置した通学路はどのような理由に決定したのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 不審者による声かけ等の事件が発生した場所、また、交通事故の多発する場所をもとに決定しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今の理由であるとするれば、40台や50台程度では全く足りず、設置すべき箇所はまだまだあると考えられます。

では、防犯カメラの増設に関して、市民や自治会などの関係団体から具体的な場所を指定した要望は出てきているのか、また、今後出てきたら受けるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 具体的な場所を指定した要望については、2つの自治会からございました。今後も要望はお受けしてまいります。実際の設置に当たりましては関係機関と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 予算ですとか個人情報保護などの課題は多いので、容易に設置できる

ものでないことは承知をしております。しかしながら、まずは防犯灯設置申請書のように、防犯カメラについても申請書を新設して市民要望を受ける体制を確立すべきと考えます。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 防犯カメラ設置について、現在、申請書等を定められた様式はございませんが、自治会からの要望を受けている状況でございます。今後は、市民からの設置要望を受ける様式のほうを定めてまいりたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） よろしくお願ひします。

大阪府市箕面市を例に挙げますと、市内の全小中学校の通学路に合計750台、14の小校区があり、1校区当たり50台規模の防犯カメラを設置しております。あるいは自治会ですとか、マンション管理組合などの設置に対する補助制度により増設をしております。本市でも計画的に増設したいと答弁がございましたが、補助制度を設けるとともに、安全・安心なまちづくりを積極的に進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現在のところ、自治会やマンション管理組合などの設置に対する補助制度は予定しておりません。しかしながら、防犯カメラの増設や防犯組合、防犯組織等への活動支援、今年度設置しました防犯ボックスの活用を図りながら安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 本市では、防犯カメラの解像度ですとか、夜間における画像の保証、データ録画期間、データ抽出方法など必要性能を指定しており、これに適合した録画一体型防犯カメラが採用されております。先ほど、最初の答弁でも市長が述べておられましたけれども、その価格は設置費を含めて概ね1台50万円であります。本市が要求するデータ抽出方法としては、市が指定するパソコンに無線LANで画像データを抽出できる機能を有することが規定されておりますが、一般的な防犯カメラはケーブルでつないでデータを抽出するセパレート型、あるいは直接SDカード取り出す標準型など、廉価なタイプも販売をされております。先ほど紹介した箕面市で採用しているカメラメーカーは、ここではあえて申しませんが、直接SDカードを取り出す標準型であります。プライバシー保護のために映してはいけない民家などを電氣的にマスキングできる機能も有していながら、設置費用を含めて約20万円だそうであります。

この程度の価格であれば、本市の1台分の予算で2台設置できるわけであり、同じ予算でより多くの場所に設置することが可能となります。全て無線LAN対応する必要があるかなど、設置場所に応じてカメラのタイプを使い分ける方法もあるのではないのでしょうか。費用対効果という意味で検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 市では、公益社団法人日本防犯設備協会が策定した基準に適した防犯カメラを設置しております。その基準に適合した廉価なものについても検討はしてまいります。設置場所に応じまして、今議員おっしゃられましたように、カメラのタイプ等も使い分けて、廉価なものについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひお願いをいたします。

それでは、教育施設について1点伺います。本市には、茂原市立小学校、中学校及び幼稚園防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱がありますが、学校への設置は慎重に検討すべきかと思えます。しかしながら、不審者侵入などの事件の抑止のため、学校への出入りに対し防犯カメラを設置することも必要と考えますが、教育委員会はどのようにお考えか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校では不審者の侵入を想定して、警察や関係機関と連携して避難訓練を行っておりますが、不審者侵入などの事件の抑止の手立てについては、防犯カメラの設置も含め、今後検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 無防備な子供たちを守るため、また、事件の抑止を目的とするため、ぜひよろしくお願いをいたします。

最後に、防犯カメラの設置標識について伺います。茂原駅南口のタクシー乗り場付近の防犯カメラ設置標識シールははがれて、ぼろぼろ、文字も薄れ、認識しにくい状態であります。防犯カメラが設置されていることを示す設置標識は、より多く、より目立たせることで犯罪をあらかじめ防ぐことができるのではないかと考えますが、防犯カメラ設置標識について当局はどのようにすべきと考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 標識につきましては、犯罪予防としての効果が期待できるよう考

えておりますので、現在、議員おっしゃられました、傷んでいる標識なども修繕するとともに、新たに設置するカメラにつきましても、標識を設置してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） これも、ぜひよろしく願いいたします。

極端に言えば、ダミーカメラを取り付ける、あるいは標識だけ設置する方法もないわけではありませんが、行政が行う上では無理があるものと理解をいたします。

先ほど自治会などへの補助制度は予定していないとの答弁でありましたが、行政ばかりに任せるのではなく、市民や自治会などの協力を得ながら防犯カメラを増やし、設置標識も増やす、この両者をバランスよく実行することで安全・安心なまちづくりが進めばと考えます。

本市には、市民協働の理念もあり、市民ができること、市民がやるべきことを実行するという意識を持って進めてまいっておりますけれども、行政にはそのきっかけを提供していただくことをお願いいたします。

以上で、傍聴してくださった皆様、当局の皆様には御礼を申し上げ、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はつたに幸一議員の一般質問を許します。はつたに幸一議員。

（8番 はつたに幸一君登壇）

○8番（はつたに幸一君） 皆さん、おはようございます。議席番号8番、平成クラブのはつたに幸一です。

私は、茂原市を含むこの地域のポテンシャルを最大限に引き出し、時代の流れに沿ってタイムリーな施策を茂原市民をも含めた民間の方々とともに知恵を出し合って、あすの茂原市を築くべきと主張してまいりました。今回も改めて力強い一歩を踏み出していただくことをお願いしたく、平成クラブを代表して一般質問をさせていただきます。田中市長をはじめ、茂原市当局の皆様は明快なる御答弁をよろしく願いいたします。

さて、「光陰矢の如し」と言いますが、今年もわずか1か月を切りました。そして、オリン

ピック史上初のサーフィン競技が一宮町で開催される歴史的なイベント、東京オリンピック・パラリンピックまでもう2年ありません。私は、2年以上前から、この大会を一過性で終わらせずに、開催後を見据えた施策を展開すべきであると何度も申し上げてまいりました。茂原市も、オリンピック・パラリンピック開催という国際的な注目度を十分に生かし、その効果を長期間にわたって持続させることは重要であると考えていますとの御答弁でした。そこで今回は、最初に、将来の茂原、この地域を担う観光行政について質問させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピックに対し、改めて茂原市の考えを確認させてください。

また、現在、具体的にどのようなことを関係自治体等々と協議を行い、どのように取り組んでいるのか。さらに、国、県からは現状どのようなことを求められているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、日本版DMOの設立についてお伺いします。質問に入る前に、改めて日本版DMOについて説明させていただきます。

DMOとはDestination Management and Marketing Organizationの略で、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人のことを指し、いわば観光を通じた稼ぐ地域づくりの舵取り役をいいます。この背景には、日本の少子高齢化に伴う人口減少と産業構造の変化があります。2015年にインバウンド、すなわち訪日外客数とアウトバウンド、出国日本人数が逆転し、前年度比43.4%増の1970万人を超えたから、翌年2016年には2400万人を超え、2017年に2869万人を超え、今年も昨年10月より既に250万に多い2610万人に達しております。東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年には4000万人、さらに2030年には6000万人と言われており、政府は観光立国推進基本計画を策定し、観光先進国の実現に向けて官民一体で推進を行っております。

この一方で、現在の課題は、訪日外国人観光客が東京、京都などのゴールデンルートに集中し、地方を訪れる観光客はまだ少数であること、地方訪問や文化体験のニーズが高まってきているが、提供情報が少なくニーズの囲い込みができていない。そして宣伝から誘客への計画、戦略が不足している、あるいは外国人観光客を受け入れるインフラが未整備であるなどが上げられております。

そこで観光客のニーズを読み取り、地域の稼ぐ力を引き出す戦略的な組織であるDMOが必要とされるわけでございます。この地域は、御指摘のように、成田、羽田両国際空港や都心からも近く、また、海や山などの自然に恵まれており、オリンピック・パラリンピックが開催される前の今がアピールのための絶好のチャンスなのです。

以前、私の質問に対し、通年型観光都市を目指す茂原市にとり、成田、羽田両国際空港や都心からの至近性を生かして、気軽に立ち寄れて、四季を通じて身近な魅力を体験していただける都市として位置付け、埋もれた環境資源を活用して観光振興を図りたいとの答弁がございました。つまり、着地型観光の振興を目指している中で、そのプラットフォームとなる日本版DMOに対し大変必要な組織であるという認識を示されているわけですが、東京オリンピック・パラリンピックという最大のチャンスを迎え、現在どのようなストーリーでその実現を考えているのかお伺いします。

また、茂原市は日本版DMOに関して、中房総観光推進ネットワーク協議会や長生地域観光連盟と連携について、茂原市がリーダーとなり再三検討しているとのことでしたが、現在どのような検討がなされ、その結果を受けて、茂原市としてどのように行動する予定なのか教えてください。

次に、これまで私は、地域の特徴あるいは観光資源を生かしたニューツーリズム、滞在型市民農園を目指すラインガルテン構想など、イベントづくりの政策も大事であることを主張してまいりました。茂原市は、1年前まではイベントとしてノルディックウォーク、グルメサイクリング等の紹介がありましたが、今後、特段予定はないとの御答弁でした。しかしながら、今年の6月の第2回定例会で、私がいすみ市の積極的な観光政策を披露したところ、急に7月にロケツーリズムによる地域振興のことを御披露いただきましたが、残念ながら、その他のニューツーリズムのことは考えていないという答弁でございました。

私は、今述べてきた観光政策を推進するという立場からは理解に苦しみます。では、このロケツーリズムをどのように活用するお考えですか。

また、改めてほかのニューツーリズムについてどのように考えているかお伺いします。

次に、大きな2番目として、圏央道の利活用についてお伺いします。

2015年10月に発表された茂原市の人口ビジョンで、2001年以降、人口の社会増減がマイナスとなり、20歳から39歳の年齢層では、1990年以降、転出超過が続いており、若年層にその傾向が強いことを示して中で、理由の第1が公共交通機関の不足で、59.3%となっております。

そこで私は、茂原市及び周辺地域の魅力を発掘し、交流人口を増やし、移住定住につながる施策を積極的に行うことを進めてまいりました。その1つとして、首都圏中央連絡自動車道、いわゆる圏央道の利活用について研究させていただき、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ周辺地区にバスの駅、あるいは道の駅をつくるなど、バスターミナル構想について御提案させていただきました。田中市長も、その重要性を示され、スマートインターチェンジ地区

の整備につきましては、その地域にふさわしい施設について調査、研究してまいりたいと考えていますと言及されましたが、まず初めに、現在どのような状況なのか教えてください。

また、バスターミナルはバスの事業者との協議も必要なわけですが、この点については、いかがですか。具体的な進展ぐあいについてお伺いします。

次に、道の駅についてお伺いします。

以前の質問では、調査、研究を行っていくとの御答弁でしたが、その後どのような検討が行われているのか、お伺いします。

大きな最後のテーマとして、市民生活の向上について御質問します。

先ほどの人口ビジョンの統計によりますと、ほかの地域に移りたい第2番目の理由としては、医療・介護・福祉が充実していないことが挙げられておりますが、次代を担う若い世代の方々には教育と医療がバロメーターだと考えられます。

初めに、子育て支援について御質問させていただきます。さて、認定こども園についてですが、（仮称）南部・北部こども園の整備を平成32年4月の開催を目指し、本年2月1日から4月27日にかけて運営事業者の募集を行いました。いずれも応募がなく、再募集となりました。そこで11月19日月曜日、再募集のため、茂原市子ども・子育て審議会が開催され、私も傍聴させていただきました。再募集の骨子としましては、（仮称）北部認定こども園については、前回の募集と同様に、現本納保育所を活用することとし、定員設定を見直すとともに事業者負担を軽減するため必要な整備を行い、平成31年1月15日から3月15日まで申請受付となり、平成33年4月からの開園予定となりました。（仮称）南部認定こども園については、再募集に当たり、ほかの市の募集内容や事業者からの意見を踏まえた結果、茂原市で用地を確保する必要があることから、市有地の活用を基本案として検討を進めることにし、再募集の時期は北部よりも1年遅い平成32年1月から3月までとし、平成34年4月以降の開園を目指すことになりました。

事業概要としては、いずれも公私連携幼保連携型認定こども園という類型での応募となり、したがって募集資格は学校法人及び社会福祉法人で、認可保育所、幼稚園、認定こども園の運営実績があるものに限定されることになりました。審議員の中で、特に幼稚園、保育園を運営されている方から、まだまだ事業運営上、条件の上でハードルが高いという意見が私の印象に残っております。そこで質問です。

新治保育所、本納保育所、豊岡幼稚園という公立保育園、幼稚園の統廃合と、中の島幼稚園、五郷幼稚園、五郷保育所、中の島保育所という公立保育所と幼稚園の統廃合を進める（仮称）

南部・北部認定こども園の再募集に当たり、民間業者に運営を任せる理由についてお伺いします。

また、認可外保育所等を対象外とする理由についてもお伺いします。

次に、産後ケアについてお伺いします。子育て支援の中で、最近は産後ケアの重要性がクローズアップされております。すなわち出産後の身体的負荷や育児などの不安により、産後うつや虐待、あるいは自殺まで引き起こす事例が見られており、国や各自治体においても大きな課題として取り上げられています。しかし、産後ケアについては、茂原市を含む外房地域ではその遅れを指摘する声も聞きますが、いすみ市が先駆けて始めており、好評と聞いております。では、茂原市では現在、具体的にどのようなケアを考えているのかお伺いします。

次に、シティプロモーション活動についてお伺いします。私は初めて当選したころから、シティプロモーション活動の重要性についてお話ししてまいりましたが、今年3月に、茂原市シティプロモーション基本方針が策定され、喜んでおります。では、この基本方針に基づく施策として、これまでのところどのような取り組みが行われているのかお伺いします。

最後に、昨年6月に質問させていただいた空き家対策について、再度質問させていただきます。国の取り組みとしても適正な管理が行われていない空き家が防犯、防災、衛生、景観、安全と地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生活環境の保全、空き家等の活用等を目的として、平成24年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、施行されました。これからますます増える空き家に対し抜本的な対策が必要と考えますが、まず基礎的なこととして、茂原市の現在の空き家数はどれくらいと把握しているのか。

また、その所有者と連絡方法はどのようにしているのかお伺いします。

次に、その利活用のため、茂原市は空き家バンクを平成25年4月に設置しました。現在の登録状況と今までの成果についてお伺いします。

以上をもちまして第1回目の質問とします。

○議長（三橋弘明君） ただいまのはつたに幸一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） はつたに幸一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、観光行政の東京オリンピック・パラリンピックへの対応についての中で、地域の魅力を発信することについての御質問でございますが、東京オリンピック・パラリンピックの持つ国際的注目度を十分に生かすため、組織委員会や県、また、長生郡市で組織する東京オリ

ンピック・パラリンピックに係る地域連携事業等検討部会や、長生郡市・夷隅郡市サーフィン競技応援連絡協議会との緊密な連携を通じまして、茂原市の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、東京オリンピック・パラリンピックへの対応についての御質問で、現在どのようなことを協議し、どのような取り組みをしているのか、また、国、県からはどのようなことを求められているのかとの御質問でございます。東京オリンピック・パラリンピック競技の機運を高めるための事業につきましては、近隣自治体や関係機関と協議し取り組んでおります。具体的には、語学ボランティア育成講座、市内小学校でのサーフィン体験会、釣ヶ崎海岸でのオリンピック2年前記念イベント、聖火リレーのルート選定にかかわる要望書の提出、都市ボランティアの募集、オール千葉おもてなしシンポジウムなどがございます。

また、組織委員会や県からは、大会期間中のサーフィン会場までの輸送や駐車場の確保に関する協力を求められております。

次に、ロケツーリズムほか各種ツーリズムについての御質問で、ロケツーリズムをどのように活用していくのかとの御質問でございます。今年10月に設立しました千葉もばらロケーションサービスを中心に、官民一体となった撮影支援を行うことで実績を効果的に情報発信し、作品の舞台となったロケ地に訪れていただきたいと考えております。

あわせて、地域の食文化の掘り起こしを行い、地域の特産物などを活用した御当地グルメを開発することで、地域一体となった魅力の向上による来訪者の市内回遊、滞留の仕組みをつくり、地域経済の活性化に活用してまいります。

次に、シティプロモーション活動についての御質問でございます。シティプロモーション基本方針では、市内外へのブランドの浸透、共有、市内の地域情報の流通促進、市民とのコミュニケーションの増加による茂原の魅力向上や活性化の後押しを3つの基本方針としております。これまでの取り組みでございますが、ブランドメッセージ「カラフル&ナチュラル 自然体になれるまち もばらに！」を茂原駅南口公共駐車場の看板、もばら生活ガイドブック、インタビューボードに表示いたしました。先月には、多くの応募者から選ばれた都内在住の家族4組、16名による日帰り移住体験モニターツアーを実施いたしました。また、現在、ロケツーリズム

の推進やPR動画の作成を行っており、今後はモニターツアーをもとにしたパンフレットとポスターの作成や、情報発信のためのセミナーの開催なども予定しております。

最後に、空き家対策についての御質問で、空き家バンクの登録状況と4月からの成果についてでございます。昨年度までの登録件数は1件でしたが、今年度に入り7件の物件の登録がありました。そのうち1件について契約が成立し、1件が登録取り消しとなり、現在6件の登録となっております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、観光行政の中で、日本版DMOについて現在どのように実現を考えているのかとの御質問でございます。現在におきましても、日本版DMOにつきましては、明確なコンセプトに基づくマーケティングやマネジメント等を行うことにより、広域的な観光地域づくりを取り込む上で検討すべきものであると認識しておりますが、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした日本版DMOの設立は現在のところ考えておりません。

次に、中房総観光推進ネットワーク協議会及び長生地域観光連盟での検討結果と、その結果から市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、日本版DMOの設立につきまして、中房総観光推進ネットワーク協議会においてアンケート調査を実施し、また、長生地域観光連盟においては担当者会議での意見交換を実施いたしました。アンケート及び意見交換の結果からいたしますと、多くの自治体で設立に向けた検討がなされておらず、今後も検討する意向がないとのことでしたが、本市といたしましては、広域的な観光連携を充実させていき、構成市町との機運が高まったところで協議してまいりたいと考えております。

次に、ロケツーリズム以外のほかのツーリズムの活用についての御質問でございますが、ツーリズムにつきましては、今までに中房総観光推進ネットワーク協議会等において、グルメサイクリングや七福神めぐりを実施しており、今年度は千葉大学留学生モニターツアーを実施しております。今後は、本納絵馬の作成体験や太巻き寿司づくり体験などを取り入れたツアーを中房総観光推進ネットワーク協議会に提案してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

圏央道の利活用について、バスターミナル構想について、以前質問した（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ周辺地区の整備について、調査、研究を行っていくとの答弁であったが、その後の状況についてはどのようなかとの御質問でございますが、スマートインターチェンジ周辺地区の整備につきましては、茂原市都市計画マスタープランに記載されたインターチェンジ周辺地区のまちづくりの基本方針に基づき、道の駅やバスターミナルなどの施設について調査、研究を進めているところでございます。

次に、バスターミナル整備について提案したが、バス会社との協議を含め、その後の進展についてはどのようなかという御質問でございますが、新たな高速バス路線の可能性について、複数のバス運行事業者と協議するなど調査、研究を進めているところでございます。

なお、高速バス路線を誘致するには、スマートインターチェンジを含め、インターチェンジ周辺に駐車場やバスターミナル等の施設が必要であり、場所も重要との御意見をいただいております。

次に、以前質問した道の駅の整備について、調査、研究を行っていくとの答弁があったが、その後どのような検討が行われているかとの御質問でございますが、県内複数の道の駅を視察し、それぞれの担当者より建設から運営までの手順や課題等を伺い、また、国土交通省より入手した資料を参考に研究してまいりました。現在、道の駅の設置に向けた基本構想、基本計画を策定するため検討委員会を設置する準備を進めております。

次に、市民生活の向上についての中で、空き家対策について、空き家の数を把握しているのか、また、所有者との連絡方法はどのようにしているかとの御質問でございますが、平成25年住宅土地統計調査報告をもとに推計いたしますと、一戸建ての空き家の数は4080戸となっております。

次に、所有者等が判明している空き家への連絡方法につきましては、適切な管理を促す上で文書による通知のほか、必要に応じまして電話や直接訪問するなど対応を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民生活の向上についての子育て支援についての中で、（仮称）南部・北部認定こども園の再募集に当たり、民間事業者に運営を任せる理由はどの御質問でございますが、民間事業者に

運営を任せる理由といたしましては、茂原市子ども・子育て審議会において公立保育所・幼稚園整備計画を検討する中で、本市の公立と私立の割合や将来的な財政負担、国と同様に民間にできるものは民間で行うという考え方などを考慮して決定いたしました。また、多様な保育サービスを提供する上で、民間事業者のほうがより柔軟な対応が可能であること、さらには、保育環境の整備においても、事業費や国、県の交付金の対象となることなどが上げられます。

次に、認可外保育所を対象外とする理由は何かとの御質問でございますが、認定こども園の類型といたしましては、認可施設の幼保連携型、幼稚園型、保育所型、そして認可外施設の地方裁量型の4類型がございます。（仮称）南部・北部認定こども園の整備につきましては、公立保育所、公立幼稚園を統廃合して、その受け皿として整備することから、保育所と幼稚園の機能をあわせ持ち、一番安定的な運営が可能な幼保連携型を子ども・子育て審議会の意見を踏まえて決定いたしました。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての中で、産後ケアに関する御質問でございます。現在、産後ケアについては、保健センターにおいて、助産師相談、母親同士の交流会であるまのわ等の事業を開催し、産後の子育ての不安や悩みの解消に努めているところでございます。今後は、産科医療機関等の協力を得て、産後に家族等から十分な家事や育児支援の得られない産婦を対象とし、宿泊型、あるいはデイサービス型で心身のケア、育児サポート等の支援を実施してまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） まず、東京オリンピック・パラリンピック対応について御質問します。以前、御質問したときに、外国人観光客に対する通信環境の利便性向上のため、駅周辺での公衆無線LANの設置や茂原市の情報を多言語で提供できるようにしたいとの御答弁がありました。その辺の進展とユニバーサルプラン、特に駅周辺での導入についてはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 駅周辺での公衆無線LANの設置につきましては、設備投資及びランニングコストの面で費用対効果が見込めないため、現在のところ設置には至っておりません。また、外国人観光客への本市の情報提供につきましては、茂原市観光協会ホームページ

ジを多言語版で閲覧できるように設定してございます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 公共施設等のユニバーサルデザイン化につきましては、促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 一宮町で行われるサーフィン競技は天候が大いに関係しているので、ほかの競技と違い、観客も当初から、あらかじめ何日か滞在する予定で来るという情報も聞いております。この受け入れを我が地域の着地型観光のチャンスと捉え、行動を起こす考えはございませんか。必要なのは熱意と柔軟な思考であると思いますが、いかがですか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） サーフィン競技のスケジュールにつきましては、2020年の7月26日の日曜日から29日水曜日までの4日間と正式の発表がございました。26日の日曜日は茂原の七夕まつりと重複する可能性がございますので、茂原七夕まつりへ御来場いただけるよう多言語版のポスター製作などの取り組みに協議を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 七夕まつりの県は当たり前で、ピンポイントだと思っております。広域観光のチャンスという姿勢が見受けられないんですけれども、市民の皆様と前向きな検討はしないのですか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 今の段階では御検討してない状況でございますが、今後、関係機関と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 次、日本版DMO設立に向けての御質問でございます。私が2年以上前に日本版DMO設立について御質問したときに、その必要性を鑑み、茂原市が先導して長生地域観光連盟に提案した旨、御説明いただきました。その意気込みはどこに行ってしまったのでしょうか。オリンピック・パラリンピックまで、もう2年を切っています。インバウンドも含め、先ほども御説明いただいたように、国際的注目度を十分生かすのであれば、チャンスは今ではないのでしょうか。これを逃せば、最大のチャンスが逃げてしまいます。なぜ今、一歩を踏み出さないのですか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 先ほど御答弁させていただきましたとおり、東京オリンピック・パラリンピックを契機としました日本版DMOの設立は現在のところ考えておりませんが、広域的な観光連携を充実させていきまして、構成する市町の機運が高まったところで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 先ほどから、今の御答弁だと、いつ推進されるのか全くわからないとのこと。その気になれば、茂原市単独でも推進できるのです。例えば私が最初に質問した当時から鴨川市は検討し、今では鴨川市長が先頭に立って単独で推進しています。木更津市も同様でございます。御存じですか。では、外房地域のリーダーとして茂原市が、鴨川市や木更津市同様、単独で取り組む意向がないというのであれば、その理由を教えてください。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 鴨川市と木更津市でDMOをつくっているのは、承知しております。ですが、私どもとしましては、将来的に周辺市町村との地域連携によるDMOの設立を考えておりますので、茂原市単独での設立は今のところ考えておりません。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） オリンピック・パラリンピックですから、マスコミも巻き込み、世界的注目度を期待できるこの時期に茂原市として知恵を絞り、発信をしないのであれば、機会的損失は甚大なものと考えます。お金がなければ、みんなでアイデアを出し合い、地域創生のために覚悟を決めて決意し、行動すべきです。田中市長、違いますか。では、改めて茂原市として日本版DMOに取り組むメリットはどこにあると考えているのか。そして、これに対して、逆に、今推進することで何かデメリットがあるのであれば、教えてください。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 日本版DMO設立に当たりましては、国からの交付金、それと関係省庁からの支援を受けられるということになっています。ですけれども、現在のところ、本市におきましては日本版DMOの設立をするための環境が整っていない状況でございます。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 今の答弁で、推進することのデメリットについてお答えがありません。また、日本版DMO設立の環境が整っていないというのは、どういうことなのかお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 日本版DMO設立をするための環境が整っていないということがデメリットにつながっているものというふうに考えております。また、成立環境につきましては、核となる組織、広域観光ルートの整備、各種関係団体との合意が必要であるというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 茂原市が外房の中核都市を自負するのであれば、茂原市がイニシアチブをとって、待ちの姿勢ではなくて攻めの姿勢で推進すべきと考えますが、田中市長はどのようにお考えですか。田中市長、お願いします。

○議長（三橋弘明君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今、こちらのほうから答弁がありましたけれども、例えば木更津市が今DMOをやっておりますが、実際は、投資金額6000万円、実態としてどのような活動になっているかという、今のところ成果はあまり上がっていないというのが、私が聞いたところの情報でございます。これが法人格を持って組織としてやった場合には、スタートしてからずっと続けなければいけないという前提条件がございます。これが果たしてそのまま続けられるかどうかという、今のところ非常に疑問に思っているところでございます。部長が答弁したとおり、慎重に対応せざるを得ないというのが今の私どもの考え方だと御認識いただいて構わないと思っております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 私が考えるには、オリンピック・パラリンピックの開催地である一宮町、あるいはロケツーリズムなどで成功しているいすみ市とともに、茂原市リーダーシップを発揮して、共同で日本版DMO設立、推進するのが一番よいと考えますが、では逆に、一宮町、あるいはいすみ市からのお話があれば、茂原市としては行動を起こすお考えはあるのかお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 一宮町あるいはいすみ市からお話をいただいた場合、茂原市は地域連携を目指しておりますので、地域連携のDMOとして検討することは可能だというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 地域連携ばかりですけれども、もし民間で日本版DMOを推進す

る気概のある会社等が出現した場合、バックアップ体制など、茂原市としてはどのように対応されるおつもりですか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 申し出のある会社の取り組み方針、それとDMOの登録要件を満たすことが可能であるかどうかを確認した上で、周辺の市町村と関係団体と協議をしてみたいというふうに考えます。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 一番最初にお伺いしたときの答弁から、ずっと後退していると思います。また田中市長にお伺いします。あくまで茂原市がリーターシップをとって推進しないということであれば、なぜ茂原市がリーターシップをとって推進しないか、その理由を教えてください。

○議長（三橋弘明君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 先ほども答えたと思いますが、法人組織としてきちんとつくり上げた以上は、ずっと続けていかなければいけない。それははつたに議員はよくわかっていると思いますけれども、1回ぼっきりでDMOを立ち上げました、それでいいですか、機が熟しているからいいですかという、その熱意だけで企業を推進することは非常に難しい問題だと思っています。ですから、時期尚早と先ほどから部長がお答えているとおり、機が熟しましたら関係団体と成立に向けた取り組みを推進してみたいと思っておりますので、私としてもそういう考えでおりますので、御了解をしていただければと思います。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） あまり日本版DMOばかりやっけてはあれなんですけれども、チャンスに踏み出していくということが重要だと思います。それから、当然、踏み出したからにはやらなければならない。先ほど私が言ったように、民間でそういう企業があらわれたときには、ぜひバックアップしていただきたいと思います。

さて、次に、バスターミナル構想についてと道の駅についてお話ししますが、時間の関係もあるので、この件については大分検討が進んでいるというように理解いたしました。まずバスターミナルについては、御案内のとおり、バス停の検討を今からお進めいただくことを要望します。前にも申し上げましたように、地元国府関の住民の方々にも賛成いただいておりますし、先般、私の案を聞いたという長柄町の議員からも、応援したいとの意向をいただきました。あるいはこれも私の考えですが、市営住宅の地代が茂原市全体で年間約1500万円かかる中で、そ

のうちの約1100万円がかかっているのが、最も古い真名団地でございます。この真名団地の今後を鑑みて、将来の利活用を図ることも一考かと私は考えております。

そして道の駅ですが、今年7月に石川県白山市を視察したときに、お願いしたメインテーマとは別に、4月にオープンしたばかりの道の駅「めぐみ白山」を紹介され、あわせて視察させていただきました。北陸自動車道のアクセスがよくなり、その交通の利便性を生かした道の駅で、建物の半分が国土交通省からの補助金で約10億円、残り半分も、約12億円のうち約5億円が農林水産省からの補助金、残りは合併交付金で賄ったとのことでした。国会議員の協力で全額国の資金でできたことに感謝しているとのことでした。ぜひとも、これを参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、認定こども園について再質問します。認定こども園の件ですが、今回の再募集が当たり、茂原市当局は全員協議会で自信のほどを示されましたが、仮にこれに関して、もし再度不調になった場合ですが、いかがされますか。御案内のように、認定こども園は4類型あります。応募資格の中で私が最も重要と考えるのは、運営実績であります。確かに経営の安定も必要ですが、何よりもこども園は子供の子育てが目的であり、そこを重視すべきでございます。例えば江戸川区には、NPO法人で地域に根ざした保育型こども園があり、好評であると伺っております。また、千葉市にもNPO法人で、地方裁量型の認可外保育園「かしの木」があります。私は、ここを訪問し、ここの保育のすばらしさを肌で感じてまいりました。ゼロ歳児から英語や音楽に触れる環境があり、建物も、例えば幼児が天井を見上げれば大空が描かれていたり、園長先生をはじめ、子供の保育に対する姿勢が手に取るようにわかりました。大事なのは、中身なのです。茂原市にも同様の保育を行っているところもあります。何度も私は県に出向き、対応は茂原市次第であるということを確認してまいりました。地元の小さな、しかし、一生懸命保育に取り組んでいる方々を茂原市として応援する気はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 本市といたしましては、認定こども園の整備は全ての子供に質のよい教育、保育を提供することを目的としております。何よりも保育所等の運営実績がある法人であることを重要視しております。先ほども御答弁申し上げましたとおり、（仮称）南部・北部認定こども園の整備につきましては、公立保育所と公立幼稚園を統廃合し、その受け皿として整備するものでありますので、保護者の皆様が安心して子供を預けられるような運営実績のある社会福祉法人、学校法人を設置主体となる幼保連携型認定こども園としたところでござ

います。今お話のありました幼稚園につきましても、ただ1つそれを設置するというだけであれば、そういうことも考えられるんでしょうけれども、今回はあくまでも3園、4園を統廃合してやる認定こども園ですので、その辺を重視したいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 答弁が、ただ1つではなくて合併してやるとおっしゃいましたけれども、私は、やっている方の中身なんです。認定外でもそれなりの中身のある保育を行っているところがあると思うんです。今の答弁と違うと思うんですけれども、どうですか。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） もしかしたら、今の現状にさらに園を1つ増やせば考えられるんでしょうけれども、今回、議員のお話あったように、北部であれば、新治保育園、本納保育園、豊岡幼稚園を統廃合して、そこに認定こども園をつくるという、南部については、中の島幼稚園、中の島保育所、五郷幼稚園、五郷保育所を統廃合して認定こども園をつくるということで考えておりますので、そういった実績を重視してまいりたいということで考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 要は、こども園ですから中身が違う。もし来年度の予定かうまくいかなかった場合、市としてはどういうふうに今後考えていくかということでございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 再募集に当たりましては、応募事業者があるものとして当然期待しておりますけれども、万が一、応募事業者がなかった場合は、また子ども・子育て審議会に諮った上で今後の方針を決定してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 1つ確認しておきたいんですけれども、地元の小さな、しかし、一生懸命に保育に取り組んでいる方々を茂原市として応援する気はないのかどうか、ここを教えてください。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 子育ての重要性からして、そういった方々も当然支援していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） わかりました。

次、産後ケアについてお伺いします。先ほどの御答弁で、産後に家族等から十分な家事や育児支援の得られない産婦を対象に、宿泊型あるいはデイサービス型で心身のケア、育児サポート等の支援を実施していくとの御説明でございましたが、では、なぜ居宅で支援を行う訪問型のアウトリーチを採用しないのですか。車での移動などが難しい産婦もいらっしゃる中で、選択肢が多いほうがよいと思いますが、いかがですか。お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） アウトリーチ型に通じるものと思いますけれども、現在、生後4か月未満の乳児家庭に助産師等の専門職が全て訪問しておりまして、必要に応じて助産師等が再訪問しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、精神的ストレス等で動けない産婦に対しても、いつでも対応できるという体制であると御理解してよろしいですか。お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 助産師等の訪問が必要な場合には、できる限り対応しております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 田中市長は、11月2日のふれあいミーティングで、産後ケアの重要性を認め、推進することを言及されましたが、では、産後ケア開始の時期はいつの予定か教えてください。また、これに対する予算についてもあわせてお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 産後ケア事業につきましては、より安心して子育てできる環境を整えるために、市内産科医療機関等へ委託する予定で協議しており、早期の事業開始を見込んでおります。本事業の実施に当たっては、対象者が過不足なく利用できるように考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） この事業は、確かに生後4か月までという事例が多いのですが、ファミリーサポートは生後6か月であり、5か月のお子様についてはいかがなのでしょう。茂原市が産前産後サポートセンターを平成27年12月に開設したとき、公立では県内初と自負されていましたが、ぜひ産後ケアでも先陣を切って、生後6か月までと御決断いただきたいのですが、いかがですか。お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 国から示されています産後ケア事業のガイドラインでは、出産直後から4か月ごろまでの時期が目安とされており、本市におきましても同様に考えております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、生後5か月の御家庭はどう対処するのですか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 生後5か月の御家庭というお話ですけれども、現在も実施しております助産師や保健師による家庭訪問、それから助産師相談、ままのわ等で対応してまいります。以上です。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、全ての産婦さんに対して対応できているという御答弁と受けとめます。

続きまして、シティプロモーション活動について御質問します。内閣府の調査で、若者や定年退職年齢前後の高齢者を中心に、地方回帰志向は高まっているとのことでございます。シティプロモーション活動によって、Iターン、Jターン、Uターンなど、人口集積構造の構築を図ることを考えるべきと思いますが、そのような取り組みはないのですか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） Iターン、Jターン、Uターンといった移住定住の取り組みは重要なものであると認識しております。今年度も東京の国際フォーラムで開催されたふるさと回帰フェアへの出展や、移住体験モニターツアーの開催を行ったところでございます。今後は、年明け1月20日に開催する移住・交流&地域おこしフェアに長生山武地域で出展するほか、モニターツアーの内容や先輩移住者のインタビューを掲載した移住促進パンフレットを作成し、都内の移住を支援する施設で配布を行い、さらに移住定住の促進に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） ぜひよろしくお願ひします。私は同じように石川県七尾市に視察に行ったときに、そこの産業を支えるべく、東京や、地元のIターン、Uターンの方が、帰ってきて地元の産業を支えている姿を目の当たりにしました。ぜひそういったところを参考にしたいと思ひます。

続きまして、空き家対策についてお話しします。私は、空き家対策で手をこまねいており、困っている人も多いのではと思ひます。その結果、なかなか管理もできずに家がどんどん陳腐

化し、しまいには景観も治安上も悪くなってしまふ。その前に利活用できるのが一番よいと思うのです。空き家バンクもその対応の1つであると認識しておりますが、どうも私には思ったほど実績が上がっているようには思えませんが、いかがですか。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 今年度から固定資産税の納税通知書に空き家バンク制度のお知らせを同封したことにより、潜在的な対象者の掘り起こしにつながり、問い合わせ件数でございまして、85件と増加したこと、また、今まで登録件数は1件だったんですが、7件の登録になったことにより一定の効果があつたものと認識しております。

○議長（三橋弘明君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 一定の効果があつたということでございますので、ぜひこれを進めて、やはりどんどん空き家が増えていきますので、民泊等も含めて、将来的にはいろいろ考えていただければと思います。

さて、田中市長は、いつもおっしゃるように、茂原市にはお金がないというんだつたら、その分、市民をはじめ、広域をも巻き込み、さらにインターネットをも駆使して、多くの皆様からアイデアを募り、小さな一歩でも、一歩一歩前に進むべきと考えます。「積小為大」という二宮尊徳がモットーとした言葉があります。小を積みて大となす、すなわち平凡な一歩でも、それが積もれば、やがて大なるものへと変化を遂げ、大きなことをなし遂げるということにつながると、そういう意味でございます。市民の皆様を含め、みんなの力で地域イノベーションを起こすことを提案し、私、はつたに幸一の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上ではつたに幸一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時08分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

（21番 常泉健一君登壇）

○21番（常泉健一君） 緑風会の常泉です。一般質問を行います。

初めに、田中市長の市政運営について、現在、老朽化に伴う給食センターの新築工事が2019年7月竣工を目途に進められております。さらに、市長が打ち出した市民会館の建設計画につ

いての対応、各小中学校へのエアコンの設置、本納地域の小中一貫校の問題、また、広域行政においては、汚水処理場は完成したものの新たな最終処分場の用地、広域消防の分署の統合問題、老朽化に伴う建て替え、長生病院B棟の耐震対策など、多額の予算執行が見込まれ、舵取りが大変な中、茂原市の将来を見据え、にいほる工業団地への企業誘致の成功等による税収増が図られ、定住人口の増加につながるために自らが先頭に立ち、御尽力されておられることに敬意と感謝を申し上げます。

加えて、新治地区においては、（仮称）本納ニュータウン住宅開発が茂原市との協議を経て千葉県への認可があり、先日、平成30年8月10日に、茂原市をはじめ地元関係者出席のもと、起工式が執り行われたところであります。現在は伐採工事が急ピッチで進められており、1次工事の完成が3年後、全体工事が完了するのが4年後とお聞きしております。この開発は、住宅戸数243戸のほか、少年野球練習場3面といった住環境と子供の育成の両面を備える開発で、長年にわたり凍結していたということもあり、地元住民としては、子供たちが増えることはもちろん、地域に活力を生み出すことができると大きな期待をしております。まさに待ちに待った事業と言えます。

また、本納地域では、田中市長の英断をいただき、本納支所・本納公民館の機能を備えた「ほのおか館」複合施設も平成30年3月に竣工され、本納地域の防災の拠点、高齢化社会に対応した身近な行政窓口、地域住民の生涯学習の場、憩いの場、集いの場として多くの市民が活用し、大変喜ばれております。行政サービスという点からも、高い評価をいただいております。

また、地方創生の一環として「ねぎぼうず」の増設は、農業所得、農業生産性の向上を図り、地産地消の観点からも新たな地域食材のブランド化などといった農業と地域住民の利便性向上に多大な効果をもたらしているところであります。

このように、平成29、30年度において、本納地域が茂原市の北の玄関として多くの事業が展開されておりますことに、田中市長の本納地域に対する熱い思いに深く感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づき、教育行政について、地方創生についての2点に絞って質問をさせていただきます。

初めに、教育行政。

本納地域の学校再編についてですが、まず、学校再編計画に至るまでの経緯については、全国的に進行している少子化に伴い、茂原市においても児童生徒数が減少し、小学生は昭和58年度の8210人をピークに、平成30年度は3940人、中学生は昭和62年度の4350人をピークに平成30年度は2146人にそれぞれ減少しており、今後も減少していくことが見込まれております。

文部科学省は、平成27年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定し、これを受け、茂原市教育委員会においては、同年3月に公立小中学校の適正規模について、小学校は12から18学級、中学校が9から18学級と定められたところであります。小中学校の再編は避けては通れない課題とのことでありますが、小規模学校の教育上の利点というのは、子供たち一人一人のきめ細かな指導ができ、先生と子供、子供たち同士、あるいは地域の人たちとの人間的ふれあいや絆が深まり、そういった環境の中で子供たちの学習意欲が高まるとともに、人間的形成が育まれるという、教育機関に最も必要な要素を備えているというところであります。国会においても、統合するにしても地域や学校の置かれている実情を十分に考慮し、計画するよう指導していると説明しております。学級規模というものを重視過ぎるあまりに、無理な統合を実施した結果、地域住民の同意を得られなかったり、子供たちの通学距離が非常に遠くなってしまったりするという事態が起こらないようにすべきであるということであり、

そこで質問させていただきますが、茂原市の小中学校、小学校14校、中学校7校のうち、適正規模の基準を満たしていない学校は小学校、中学校でそれぞれ何校あるのか。

また、適正規模の基準を目指すためにはどのような統合の組み合わせとなるのか、お伺いをいたします。

2点目に、地方創生、道の駅による地域活性化についてであります。

道の駅は、地元の名物や観光資源を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上に貢献すると言われております。また、東日本大震災では、避難所や後方支援の拠点としての機能を発揮したことも、道の駅の新しい役割として注目されております。

国土交通省は、道の駅を、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールとして位置付け、全国モデルとなる先駆的な取り組みを選定し、国民に広く周知、支援することにより、道の駅を核とした地域活性化の取り組みを促進するものとして、新たに重点「道の駅」制度を創設したとあります。これは、道の駅の基本機能である3つの機能を満たせば、その他の内容や構成は地域の自主性に委ねるといったマネジメント手法が新しいマーケティングの可能性を示唆するという点で注目されるものであります。いまや道の駅は、単に道路利用者の休憩施設から地方創生の核としての役割と大きく変貌していることを踏まえ、地域活性化という観点から、道の駅は地域における地方創生戦略を具体化していく上での有効な資源になり得ると言われております。

道の駅は、2つのタイプに類型化し、1つは、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型、そして元気をつくる地域センター型があります。ゲートウェイ型は、定住人口の直接的な増加や自治体の税収の増加という形からの活力を呼び込むために、地方移住やふるさと納税の窓口としても活用する取り組みがスタートをしていくなど、地域の魅力ある観光資源を磨き上げ、観光客を取り込み、観光地づくりを実現するための拠点となり得ることが期待されております。

一方、地域センター型は、特産品によるオリジナル商品開発、ブランド化、地元農林水産物を活用した6次産業化のための加工施設や直売所の設置など、産業振興に資するほか、高齢者への宅配サービス、災害時の後方支援など、地域を支える拠点の形成が期待できるなど、道の駅が多様な進化により、複合的な政策課題に対し効果を発揮し始めた現状が見られ、自治体では、積極的にこれらの制度を活用すべきと考えます。

道の駅は、千葉県内29カ所のうち県南部には11駅、そのうち南房総市は8カ所も立地しております。会派緑風会では、保田小学校廃校後の道の駅を、南房総市3駅の視察をいたしました。大変盛況でありました。

私、常泉が平成27年12月議会において要望し、さらに大柿議員から3月議会において質問をされましたが、茂原市でも道の駅を重要な観光を観光拠点、地域活性化の拠点として位置付けるべきだと思います。

そこで質問ですが、道の駅創設にはどのような要件が必要で、国からの補助金はどのようなものがあり、また、補助率についてお伺いをし、以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（三橋弘明君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 常泉健一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、道の駅による地域活性化についての御質問でございますが、道の駅につきましては、休憩施設、それから情報発信機能、また、地域連携機能を有した施設の設置が主な登録要件となっております。また、全国では、民間企業と協力し、付随する施設として宿泊施設や貸し農園等を併設しているところもございます。

国からの補助金につきましては、駐車場、トイレ等については、それから国土交通省の交付金を活用することができ、また、直売所等については農林水産省の農山漁村振興交付金等があり、補助率はそれぞれ事業費の55%と50%以内となっております。

先ほど議員からもお褒めの言葉をいただきましたが、本納のためにかなりやっけてきているつ

もりでおりますけれども、まだまだ至らぬところがありますが、本納支所公民館、「ねぎぼうず」の狭隘化から拡張に向けての今回の展開、また、いはる工業団地はおかげさまで完売いたしております、これも本納地域の皆様方には大変貢献しているかなと思っております。よろしく今後もお願いします。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育行政に関する御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の小中学校のうち、適正規模の基準を満たしていない学校数及び適正規模の基準を満たすにはどうすればよいのかとの御質問でございますが、本市では、平成27年3月に小学校は12学級以上18学級以下、中学校は9学級以上18学級以下と適正規模を定めたところでございます。今年度におきましては、この適正規模を満たしていない学校は小学校で7校、中学校では3校でございます。地理的な要件などもあり、全ての学校が適正規模を満たすことは難しいと考えておりますが、今後の児童生徒数の推移を見ながら再編の必要性をさらに検討してまいります。子供たちにとってよりよい教育環境を整え、一人一人の子供の将来を考えて進めてまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） それでは、まず最初に本納地域の学校再編について再質問をさせていただきます。ただいま教育長の答弁を伺いますと、指針のとおりの実施は非常に困難と感じました。地域住民の同意も得られるとは、私は思いません。そこで、私は本納地域の小学校統廃合の問題について、さらに質問をさせていただきます。

去る平成29年8月19日と9月2日、新治小学校において、小学校の統合についての地元説明会が実施されました。その説明会に参加された保護者及び地域の方々の要望と意見の主なものは次のとおりでございます。

まず、少人数だと子供がかわいそうなので大勢の中でもまれたほうがよい、こういう意見、そして、少人数だと運動会等の行事の開催が大変などの意見があった一方で、1つ、統合のメリットとデメリットは。2つ、なぜ統合を急ぐのか、他市のようにもっと時間をかけて議論すべきではないか。3つ、小学校がなくなることですます過疎化が進む。4つ、本納小学校のプールは学校敷地内にはないため、市道を歩いて水泳の授業が行われている。思春期の子供たちへの配慮がされていない。5つ、本納小学校は公共施設でありながら災害時に避難所になっていないが、その理由はなどの意見や質問がありました。

その中で、特に本納小学校の崖については、従来から危険な状況であることは周知の事実でありました。説明会において、改めて避難場所になっていない理由について質問があり、教育委員会として御答弁に苦しむ場面があったようで、持ち帰って調査するとした中で、問題提起が上がったと思います。その結果、審議会は本納小学校、新治小学校、豊岡小学校を速やかに統合する。新校は本納中学校付近に要望するとの答申であり、また、本納小学校が新たに土砂災害特別区域に指定されるということでもあります。

そこで伺いますが、本納小学校が土砂災害特別区域に指定されることになり、指定後は小学校で避難マニュアルを作成し、気象庁から土砂災害警戒情報が発令された場合は速やかに避難していただくこととなりますとありますが、誰が避難指示を判断し、具体的にはどのような対策をされるのかお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 各学校では、台風接近等で被害が予想される場合、臨時休校や登下校の時間変更を行っており、基本的に危険が予想されるときは、児童生徒は学校にはおらない状況でございます。ただし、本納小学校で万が一、児童の在校時に土砂災害警戒情報が発令されたときは、校長の指揮のもと、本納中学校に速やかに避難を行います。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） ここで問題視しなければならないことは、地元説明会において保護者からの質問で、本納小学校が公共施設でありながら災害時の避難場所になっていない理由を問われ、当局が持ち帰り調査をした結果が、土砂災害防止法の指定を受けるとのことから、本納小学校への統合が困難となったということ、本納小学校の崖の危険性は従前から指摘されておったわけでありまして。そういう中で、柵を設置してあるから大丈夫、長い間、大きな崩れはなかったなどの認識の甘さがあったこと、学校再編は地域を含めた重大な問題であり、全庁を挙げて協議すべき課題であるにもかかわらず、その対応が縦割り行政の弊害そのものであったと、私は非常に残念に思います。

加えて、本納小学校のプールについては、老朽化や設置場所など劣悪な環境となっております。PTA、保護者の皆様の不安を募らせることとなってしまいました。本納小学校がこのような環境の中で、小学校統廃合について、教育委員会は審議会で諮問されたわけでありまして、審議会の委員の方々に審議をする上で本納小学校の現地調査を依頼されたのかどうか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本納小学校の崖やプールの現状につきましては、学校再編審議会
で状況を説明いたしまして、協議を行いました。が、現地調査は行っておりません。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） さらに伺いますが、これまでの経緯の中から、審議会会長の挨拶は、
学校再編は今やらなくてはいけないとして、テレビでおなじみの林修氏の言葉を引用したのか
「今でしょ」という発言がありました。

一方、東金市は、具体的に次世代を担う児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、今
後10年後の児童生徒の推移をもとに総合的な観点から分析を行い、保護者、地域住民の方々と
共通理解を図りながら検討を進めていくことを大きな方針としたそうです。

そこで伺いますが、学校再編の議論をする上で、他市は検討委員会あるいは協議会を立ち上
げておりますが、茂原市のように審議会として立ち上げた市は、千葉県では何市あるのか。

また、茂原市が審議会とした理由についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 千葉県内におきましての数は把握してございません。

本市におきましては、学校再編基本計画に基づき、本市の学校再編の方針について審議して
いただく附属機関として位置付けたものでございます。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） さらに伺います。9月議会での杉浦議員の質問で、本納中学校の
余裕教室で、本納小学校の全児童の受け入れは可能かとの質問に対して、本納中学校の学級数
が7から8クラスで推移し、その後、6クラスになる見込み。よって、普通教室については可
能だが、ことばの教室や特別学級等の関係で増築が必要であるとの答弁でした。

そこで伺いますが、本納中学校へ本納小学校が移動した場合、問題点として、小学校の基準
にあわせるために必要な設備であることばの教室、特別支援学級、プール、水栓の高さ、遊具
等、さらに言えば、机の高さも異なることとなり、大幅な増築、改修等が必要で、例えば小学
校の必修科目である水泳に対応するために、プールを新設するだけで1億円余の費用が考えら
れますが、予算としてどの程度の額を想定し、また、この工程は何年度の完成を見込んでいる
のか。

さらに、実際に事業を行うに当たって、小学生は45分授業、中学生は50分と授業時間が異な
ること、音楽室や理科室等、教室が1室しかないなどの問題があり、特に考えなくてはならな
い問題は、3年生の高校受験に支障が生じると思うが、これらの対応はどうお考えなのか、そ

の点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） まず、施設についてでございます。文部科学省が定めた小中学校の施設整備指針に照らし合わせた場合に、現在の本納中学校校舎の活用の際に大きな改修は必要ないと考えております。また、本納小学校の1年生を含めた児童数名で本納中学校を見学に行ったところ、教室の机や椅子、階段、トイレなどの使用には問題がないようございました。しかし、遊具の設置やその他手すりの設置など、安全対策は施してまいります。

また、本納中学校でのプール新設は考えておりません。

小学校の増設に関してでございます。まずプールでございますが、本納中学校でのプール新設は考えておりません。小学生の使用には、中学校のプールを使った場合の対応策、他市で実施している民間の屋内プールの活用策の両面で検討してまいります。

増設を予定しており、鉄筋コンクリート造3階建て、9室の校舎の事業費でございますが、設計費は約1800万円、工事費は概算ですが、5億6000万円を見込んでおります。

工程といたしましては、校舎建設予定地の地質調査後、平成31年4月から基本設計、実施設計を行い、平成33年（2021年）3月の完成を目指してまいります。

また、音楽室や理科室などの特別教室は、学年ごとに実施する教科や実施時数から計算すると割り振ることは可能であり、対応できると考えております。

授業時間の違いについてでございますが、先進校の例を参考に、ノーチャイム制の導入や小中学校の普通教室を別棟に分けることも検討してまいります。高校進学を控えた中学3年生はもちろん、全ての児童生徒の学習に支障がないものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 本納中学校へ本納小学校が統合した場合の事業費について、今御答弁の中で、設計費が1800万円、工事費が概算で5億6000万円との答弁がありましたが、この多額な事業費が暫定的なものなのか、恒久的なものなのか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 将来にわたって使用できる恒久的なものでございます。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 義務教育学校と小中一貫型校の違いと、茂原市で進めようとしている方針について伺います。本納中学校へ多額の予算を投じ統合を進めることは、私は一時しのぎ的と言わざるを得ないと考えております。この統合は、一貫校への前進と捉えているのか、一

貫校として捉えている場合、義務教育学校なのか、小中一貫型校なのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） まず、義務教育学校は、1人の校長先生のもと、1つの組織として教職員が9年制の学校で一貫した教育を行う形態に対し、もう一つの小中一貫型校は、組織上、独立した小学校、中学校が一貫した教育を施す形態です。本納地区の3小学校、1中学校は小中一貫型校を目指してまいります。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） これも杉浦議員の質問でございますけれども、若干の教室の増築が敷地内で物理的に可能であれば、本納中学校で3小学校の統合を早く進めたほうがよいのではないかと、こういう質問であります。新治小学校、本納小学校、豊岡小学校という意味だと思えます。現在、本納地区の3つの小学校と本納中学校を合わせると、普通学級が21クラスになる見込みです。さらに、ことばの教室や特別支援学級の教室が必要となりますので、本納中学校敷地での3つの小学校の統合は現時点では難しいと考えております。しかし、今後の児童生徒数の減少が見込まれている状況でありますので、今後、可能性につきましても引き続き検討してまいりますとの答弁でありました。

そこで伺いますが、私は当局の答弁を聞いていますと、まさに一貫性がなく、木を見て森を見ていない。場当たりのであり、時間の浪費にしか思えません。そもそも学校再編の小学校統廃合は、特に新治小学校の児童が少人数であるため、デメリットを解消したい考えから始まっていると思いますが、その点について対策を講じることなく、基本方針から振れているのではないかと思ひ、理解に苦しみます。

このたび、8月1日に本納小学校安全対策について、本納小学校PTAより要望書が、役員三役と校長先生同行のもと、教育長に提出されたとのこととあります。これが本納中学校敷地内への3小学校を統合する根拠となっているようでありますが、その内容を十分検討することなく進めようとするのは、教育行政の責任者としていかなるものでしょうか。この要望書は、教育長から小学校に提出を依頼されたのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 例のその要望書は、本納小学校のPTAから自主的に提出されたものでありまして、私が要望書の提出を依頼したということは一切ございません。

7月7日の長生土木事務所の本納小学校裏の崖の土砂災害警戒区域への指定に関する保護者

への説明会に私も同席していたんですけれども、私は、本納小学校の保護者の中には、お父さん自身が小さいころから本納小学校に通っていた方も多いので、あの崖は崩れることがないんじゃないかなどという意見もあるのかなというふうに想像して行ったんですけれども、意に反して、本納中学校への移転を望むという強い声が多数出ておりました。私どもとしては、その声に対して、今は再編実施計画に基づいて本納中学校敷地内も含めて調査、研究しているところですよというふうにお答えしていたんですけれども、なぜはっきり答えられないのかなどと逆に責められたこともありまして、教育委員会は本納小学校を別の遠いところへ移そうと考えているのではないかとか、別の遠いところへ行くんだったら、本納中学校に空き教室があるんだから、そこに移してくれないかであるとか、あるいは本納中学校へ移るデメリットは何なんですかなどという意見が多数出されたところでもあります。そして最後のほうには、私たちが本納小学校保護者のみんなの意見を聞いてみましょうなどという保護者もいたところでございます。今回、本納小学校の校長先生に、この説明会から要望書の提出に至るまでの経緯を確認したところ、その後、何か私たちPTAでできることをしようではないかということになり、要望書という形をとることになったということでございます。したがって、例の要望書は、本納小学校PTAから全く自主的に提出されたものでございます。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 今定例会の初日に議員全員協議会が開かれ、学校再編についての説明がなされました。唐突で、また、内容についても非常に驚くとともに、憤慨にも近い感情で沸いてまいりました。

そこで質問ですが、平成30年3月に作成された第1次実施計画でのスケジュールは、新しい学校は本納中学校付近を中心に検討しますとありますが、こういった検討の結果はどうなっているのか。

また、今まで何を調査し、研究、検討を行ってきたのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 統合後の小学校の場所は、実施計画に基づき本納中学校付近を中心に検討しておりましたが、適正な土地は見つかっておりません。新たな土地を確保し、周辺等の整備を進めていくには多額の費用がかかります。財政負担も大きいことから、既存の学校施設の活用も検討してまいりました。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） それでは、ほかの経費のかからない方策について検討したことはあるのか。あるのであれば、その方策はどういったものか、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 他の方策といたしましては、新治小学校の小規模対策として学校選択制を検討いたしました。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） この短期間で計画にある検討事項や統合準備委員会の設置、協議、通学路や通学手段の検討、学童クラブの検討、準備など、第2次計画からとされている内容について、全てクリアするために平成33年に統合するとのことで、この辺の理解でよろしいのか、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本納小学校と新治小学校を統合し本納中学校への移転にかかわる検討事項につきましては、平成33年、2021年までの実現に向けて対応してまいります。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 計画では、統合方針として、3小学校を統合し特色ある教育を推進するとあったはずであります。2つの小学校での特色ある教育についての見解をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本納小学校と新治小学校を先に統合いたしますが、本納地区の3小学校、1中学校は常に連携を図りながら小中一貫教育を進めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 説明された内容は、教育委員会会議の決定ということよろしいのか。また、実質的な計画変更ということによいのか、その点についてお伺いをします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 3小学校を統合し特色ある教育を推進するという統合方針は、教育委員会会議で決定したものでございます。その統合方針の実現に向けて現在進めているところでありまして、計画の変更とは考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 提案させていただきますけれども、本納小学校の問題を解消するために、拙速にならないよう、じっくりと協議、検討を進めるために3校を一緒に統合するまでの

間、本納小学校を新治小学校に入れるというのはどうか、この提案に対する見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本納小学校を新治小学校に入れるとしましても、特別支援教室やことばの教室が必要となり、教室数が不足し、校舎を増設する必要があります。また、将来の3小学校の統合のための校舎建設が必要となりますので、やはり今の本納中学校の空き教室を活用し、校舎を増設した中で小中一貫型校を目指してまいります。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） それでは、地方創生に関する市民意識調査報告書によりますと、茂原市の印象や住み心地アンケートでは、「茂原市の一番住み心地のよい地区はどの地区ですか」との質問に対して、新治地区22.7%、続いて豊田地区10.0%、次に茂原地区9.1%という回答になっております。このことは、新治小学校の校長を歴任された先生からも、新治小学校は環境もよく、子供たちもすばらしく、保護者や地域住民の方々も学校の教育行事に対して多大な協力をしてくれるという言葉をいただいております。そこで、学校再編計画の指導について質問いたします。

児童数の推計グラフで、新治小学校の児童数は2017年43人、2040年15人となっておりますが、さきに触れたとおり、新治地区は田中市長の重点施策である、にいほる工業団地企業誘致による働く場所ができたことで雇用400人余りが見込まれ、さらに（仮称）本納ニュータウン宅地開発が民間により着手されたことなどにより人口減少を抑制が図られることは明らかである中、この数値はどういった見解により算出されたのか、間違いではないのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校ごとの児童生徒数につきましては、平成28年4月1日現在の住民基本台帳をベースに、コーホート変化率法という手法により計算いたしました。この際に、工業団地は雇用計画がわからない状況であり、（仮称）本納ニュータウン宅地開発は、その後、県の認可を受けて造成する状況であったことから、加味しておりません。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 指摘をさせていただきますが、工業団地の雇用計画がわからない状況であったから加味していませんという、今答弁でございますが、教育委員会は、教育現場だけを見ていればいいという考え方かもしれませんが、市長の重点施策でもある事業を念頭に市役所全体で物事を進めるべきであると私は考えます。自分たちの分野だけを見て全体を見ることが

できないようでは、茂原市のためにならないと思います。

それでは、もう1問、質問します。最後に、小学校、中学校のPTA、保護者をはじめ、地域の方々はもちろん、何より児童生徒にとって学校再編問題が長引くことは大きな負担となります。地域の宝である子供たちのために早期に結論を出してほしいという意見が私にも多数いただいておりますので、早急な問題として振れない一貫性のある対応での解決を強く要望いたします。

それでは、次に道の駅による地域活性化について再質問をいたします。道の駅の運営主体として、設置者は市町村またはそれにかわり得る法的な団体に限られ、登録は市町村長からの申請が必要になっている。そのため、道の駅の管理運営を行う主体は自治体が多く出資する第三セクター、道の駅運営のために設立や自治体が指定管理者制度により指定した企業、組合などが多くなっている。このような中、道の駅の利用者に訪問の目的を聞いたところ、観光や業務の目的でもともと立ち寄る予定であった、あるいは日常の買い物、食事のためにという方が64.3%、自ら道の駅を目的地として訪問している利用者が3分の2の割合でいるそうです。また、道の駅の満足度を利用者に聞いたところ、概ね52.5%がとても満足で、満足と答えた25.4%と合わせた満足度は77.9%とのことであります。

このような中、私は、地区旅行会で10月末に群馬県利根郡川場村の道の駅に寄りました。その際、感じたことは、広大な農地の中に5ヘクタールの敷地、「1日まるごと楽しめる 遊べる食べられる道の駅」とのキャッチフレーズで、園内には新鮮野菜のファーマーズマーケットや、自然の恵みを預ける豊富な飲食店など、そのほかにも木工、陶芸、ブルーベリー狩りなども楽しむことができ、子供たちに人気の遊具も満載でありました。川場村は、人口3500人余り、面積85平方キロメートルで、道の駅の事業費31億円余、年間売り上げ20億円余、年間入場者数180万人余、スタッフ150人とのことで、第三セクターで運営し、決算も当然黒字とのことであります。2015年には観光庁長官表彰や、過去には国土交通省全国モデル道の駅に選定されているそうです。

そこで質問ですが、私が川場村道の駅で体験した内容が、まさに外房の中核都市である茂原市に合った手法ではないかとひらめいたのであります。その理由として、茂原市は圏央道の開通により2カ所のインターが設置され、日本高速道路株式会社の施策によりETC2.0搭載車においては、インターを出ても1時間以内であれば通行料金が加算されないなど、ドライバーにとって好条件を備えるインター立地と言えます。この圏央道の茂原区間はパーキングがないことから、道の駅を設置することで道の駅が備えるパーキング機能と茂原市が有する恵まれた

地下資源の天然ガスを活用したガラス工房、茂原市に在住のN様と連携、これは世界で有名な先生だそうですがけれども、足湯所、あるいは陶芸などの観光拠点としての好条件により、多くの需要を生み出す可能性があると言えます。お隣の大網白里市では、道の駅について積極的に職員を配置し、検討されているとのことですが、茂原市では今日まで道の駅についてどのような検討をされてきたのか。

また、ただいま私が提案させていただいたことについて、どのような感想を持たれ、取り組む考えを持ったのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 県内複数の道の駅を視察いたしまして、それぞれの担当者より建設から運営までの手順や課題等を伺い、また、国土交通省より入手した資料を参考に研究してまいりました。また、平成27年12月議会で提案していただきました天然ガス等を活用した施設もあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 最後に、本納地域の小学校統廃合、道の駅構想のいずれの問題につきましても、市長の英断なく前進するものではありません。田中市長の小学校統廃合、道の駅構想の英断へのそれぞれのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、学校の統廃合なんですけど、これも非常に難題でございまして、特に崖条例が、あれは広島で崖が崩れて大きな災害になったということで、全国的に崖のある地域を重点的に調べた結果、特に本納小学校の崖、前から崖条例に引っ掛かっているとは思ってはいたんですけども、ずっと災害もなく、かなり崖自体も強固な崖だと聞いておりましたので、しかも、防護壁もできていますから、さほど、そんなに心配することはないかなと思っております。新治小学校との統合の話が学校の統廃合の中で出てきておりました。お子さんを持つPTAの御父兄の方たちからは、一日も早くとにかく統合してもらいたい。大勢の中でもまれたほうが教育環境もいいので、そういった中でやってもらいたいというのが非常に強うございまして、特に新治のほうからもそんな話が聞こえてきたり、あるいは今度はその崖の話になって、本納小学校も早くとにかくどこかに移してもらいたいと、教育総合会議の中でも出てきた話でございまして、したがって、拙速とは言われるかもしれませんが、今の状況を鑑みますと、本納中学校への統合が、教育総合会議の中でもそういう方針が出てきましたので、前向きに進めさせていただきたいと私のほうとしては思っておる次第であります。

それから、道の駅に関しましては、いろいろな角度から検討していかなければいけないことかなと思っています。先ほど議員から御指摘ありましたけれども、インターが今、茂原長南、それから茂原北と正式なインターが2つできておりますけれども、今建設中であります茂原長柄スマートインターチェンジ、これを含めると3つのインターチェンジができて、先ほどおっしゃったように、E T Cの2.0を使って、2時間半以内で乗り降りが自由できる、こういうようなことを加味した中で、総合的に判断して、どこのポジションがいいのか、それはいろいろな角度から検討して、また調査して進めていきたいと思っております。

先ほど言ったように、西中千人という有名なガラス工芸の先生もいらっしゃいますし、そういうようなことも踏まえた中で、とにかくいろいろと検討させていただきながら、道の駅のほうも前向きに対応していきたいなと思っております。

ただ、学校の統合に関しては、P T Aの御父兄の皆様方の御意向を強うございますので、この辺はくんでいただければなど、私のほうから申し上げます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 結びに、本日の質問では、道の駅についても、学校再編につきましても、市長もすぐここで「はい」という返事が難しいのは重々わかっておりますけれども、私なりに、御英断までいただけなかったかなと残念であります。この2つの事業は、地域を衰退させることなく、地域を元気にするために、活性化させるためにはということ十分に御認識いただいて、地域の皆様の理解と協力を得ながら進めていただけるよう付してお願いをし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で常泉健一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時08分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時20分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問項目は大きく2問でございます。国民健康保険についてが1つ目、2つ目には広域行政

について伺ってまいります。

それでは、第1項目めの国民健康保険についてでございます。

観点としては、住民とこの制度を守るための国や自治体の役割についてということでございます。国民健康保険制度は、今でも高すぎる保険税に対して住民の悲鳴が上がっております。全国的にも、滞納世帯が全加入世帯の15%を超えています。保険税が払えずに無保険になったり、正規の保険証の取り上げなど、生活の困窮での医療機関の受診が遅れたため死亡した事例が全日本民主医療機関連合、いわゆる民医連の調査でも、昨年1年間で63人にも上るという深刻な事態も起こっております。高すぎる保険税は住民の暮らしを苦しめているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。制度の持続性の危機も問われています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料、保険税が高く、負担が限界になっていることを国保の構造的問題だとし、国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。

日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために低所得者の保険税を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。国は、このような声や国民の運動に押され、近年では、平成26年に実施した低所得者向けの保険税軽減措置の拡充として約500億円、平成27年からは1700億円、平成30年にはそれに加えて財政機能の強化、医療費増への対応、保険者努力支援制度取り組み支援などに対する1700億円などと合わせて3400億円の財政支援が行われることとなりました。これら国からの財政支援を受け、本市としては、その施策を実施する中で、実際に全体的な国保政策や税額算定などにどのような影響を与えたのか、その具体的な内容について、まず伺います。

次に、国保加入者の1人当たりの平均保険税額は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する、いわゆる協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準といます。東京23区に住む給与年収400万円の4人世帯が協会けんぽに加入した場合、保険料の本人負担分は年19万8000円ですが、同じ年収家族構成の国保世帯だと、国保税は年42万6000円、実に2倍以上の格差が生じております。この25年間に1人当たりの国保税が6万5000円から9万4000円に引き上がった結果であります。しかも、同時期に国保加入世帯の平均所得は276万円から138万円に半減しています。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、庶民に大変重い負担を強いる制度になっています。高すぎる保険税問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守る

ためにも、制度の持続可能性にとっても、社会の公平、公正を確保する上でも重要な政治課題であります。所得は低いのに保険料が一番高い、この不公平を正すのは政治の責任です。

このような見地に立って、全国知事会は、2014年、平成26年に国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げるために1兆円の公費負担増を政府に要望しました。さきに述べたような国保の構造的な問題を踏まえて、このことについて本市はどう受けとめていますか、その見解を伺います。

次に、広域行政についてでございます。

住民要望、それは医療、ごみ袋、公共交通などに関するものでありますが、これに対する対応についてでございます。長生郡市広域市町村圏組合は1971年、昭和46年になりますが、この時期に設立され、独立した議会を持ち、年間一般会計予算は60億円弱、常勤540名を超える職員で運営され、いわゆる広域行政を支える重要な組織であります。

設立の趣旨として、次のように述べられています。「長生郡市広域市町村圏組合は、地方自治法第284条第2項に規定する一部事務組合であり、長生郡市の市町村が行う事務を共同処理するために設置されました。当組合では、ごみ処理や水道、消防等、経費の節減や事務の効率化等を図ることのできる事務事業を実施しており、また、その多様さは全国的に見ても有数なものです。今後も、当組合で実施している事務事業の重要性はますます増大することと思われるので、住民サービスの向上と効率的運営のため一層努力をしてみたい」とあり、地域住民の暮らしを支えるための広域行政を担う自信と、そして任務遂行への高い志がうかがえます。

さて、私たち日本共産党が行います管内市町村での住民アンケートでは、一様に暮らし向きがよくなったという人はほとんどおらず、以前と変わらない、または悪くなったという人たちが拮抗している状態です。アベノミクスは市民の思いを反映していない、税金も保険税も高くなるが、年金が減って苦しいなど、国政への批判や暮らしの悲鳴が悲痛な訴えとなって書きつづられております。さらに要望としては、国保、介護の負担軽減、地域医療の充実、子育て支援の充実などの具体的な要望も多く寄せられております。

このような状況のもと、組合設立の趣旨に基づいて、各市町村で行う施策に加えて、広域組合でも住民の負担軽減や暮らしの安心・安全確保の願いに応えることが急務となっておりますが、今回は、その中の医療問題、ごみ袋、公共交通について順次伺います。

まずは医療問題ですが、自治体病院として管内の中核病院と位置付けられている長生病院の現在の医師不足に起因する患者数の漸減などの問題について、その要因、現状の認識、解決に

向けた施策の検討状況について伺います。

次に、県内トップクラスのごみ袋代の住民負担軽減についての認識、議論の進捗はどうか、現在の状況について伺います。

次に、近年の高齢化を反映して運転免許を返上される方が増え、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々が増え続けています。本市も含めて近隣町村の皆さんの交通面での要望は、買い物と通院が高い位置付けとなっています。具体的には、茂原の商業施設での買い物や長生病院、その他の茂原の医療機関への通院であります。現在、自治体が行う公共交通は各市町村で独自に運営されており、広域行政としての取り組みはありませんが、地域交通の充実によるにぎわい創出のためにも、将来的には市町村をまたいだ公共交通の仕組みが必要ではないでしょうか。このことについての見解を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三橋弘明君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からまず、広域行政についての中で、長生病院についての御質問でございますが、患者数が減っている大きな要因は、外科の常勤医師が昨年12月に1名、今年3月に1名退職したことによりまして1名体制となってしまったためとの報告を受けております。長生地域の中核病院として位置付けられている病院としては、医師確保が喫緊の課題であると認識しております。また、課題の解決に向けては、千葉大学医学部や千葉県へ医師派遣の要望活動を行うとともに、医師紹介会社を介して医師の確保に努めているところでございます。

次に、ごみ袋についての御質問でございますが、長生郡市のごみ袋の価格につきましては、県内で最も高い状況であることから、市民の皆様の経済的負担を少しでも軽減したいと考えております。しかしながら、ごみ袋の値下げにつきましては、いまだ広域組合の構成町村と意見統一が図られず、合意には至っていない状況であります。現在、来年10月に予定されている消費税率引き上げに対するごみ袋の価格について協議したところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、国民健康保険についての中で、持続可能な国保制度の確立を図るため、国では財政

支援を行っているが、本市の国保政策や税額算定への影響についての御質問でございます。持続可能な国保制度の確立を図るため、国保財政の基盤強化を目的とし、国の公費拡充が図られております。この財源を用いて医療費の適正化や保健事業の充実を図ることにより、市民の健康増進や国保財政の基盤の安定につながっているものと考えております。また、本市の税額算定に当たっては、財政支援を反映した国保事業費納付金の算定により、医療分の所得割を0.2%、世帯別平等割を2000円引き下げることができたものと考えております。

次に、国保制度に関する全国知事会から国への提言についての本市の見解についての御質問でございます。平成26年全国知事会の国民健康保険制度の見直しに関する提言では、国保の抜本的な財政基盤の強化が必要であり、将来にわたり国保の持続可能性を担保するための制度的措置を講じることが必要であるとしております。この提言を受けて、平成27年度から国の財政支援の拡充が実施され、本市の国保財政の基盤安定が図られたものと考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

広域行政についての中で、住民要望に対する対応について、公共交通は現在、各市町村で独自に運営されているが、域内交通の充実によるにぎわい創出のためにも市町村をまたいだ仕組みづくりが必要と考えるがとの御質問でございますが、市町村をまたいだ交通につきましては、現在、民間路線バスがその役割を担っております。したがって、本市としては、現在考えがございません。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、国保から順次伺ってまいります。今年度税の算定に当たりまして、今、部長おっしゃいましたけれども、国からの財政支援と若干の引き下げが可能になるということで、実際に引き下げの措置をとられたことには敬意を表したいと思います。

ただ、国や自治体ではまだまだ可能な分野があるのではないかとというのが、今回の私の質問のテーマとなっておりますので、また、順次伺ってまいります。

さて、平成26年から始まりました国の財政支援、平成26年の500億円から平成30年の3400億円にかかるまででございますが、この増加が各年度においてどのように本市の国保財政に寄与したかを、もう少し詳しくお聞きしたいと考えております。具体的な金額ベースで示すことは可能でしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 各年度の国からの財政支援ですが、国民健康保険基盤安定費負担金として、平成26年度は4000万円程度に公費拡充され、平成27年度以降は毎年1億円程度に拡充されたところでございます。公費拡充による保険者努力支援制度分としましては、平成30年度は2700万円程度が交付予定となっております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 財政支援の拡充で支援金が増えた分、今まで充当されていた予算の振替に使ったりとか、積立金に回すなどの措置をとらずに加入者負担の軽減に使われるように切に願うところでございます。

さて、現年度国保会計に対しまして保険者努力支援制度にかかわる評価分として約2700万円の本市の財政に対する交付を見ているというわけですが、本市の施策のどのような分野が、どの辺が評価されたとお考えですか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 医療費の分析や給付の適正化に向けた取り組み、また、資格適用の管理など、適正かつ健全な事業運営の実施や評価を受けていると考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この財政支援を活用しての医療費の適正化、保険事業の充実を図る、こういうことが可能になった旨の御答弁をいただきましたけれども、どのようなことなのかということで、具体的な御説明をお願いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 医療費の適正化としては、レセプト点検及び第三者求償事務の強化や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知の実施が上げられます。また、保健事業の充実としましては、特定健康診査の検査項目の追加による健診の充実などが上げられます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 現在進行中の平成30年度の国保財政には、前年までの1700億円に加えて、さらに1700億円の国からの財政支援ということでもありますけれども、これには条件がありまして、半分は調整交付金であると、あとは医療費適正化や保険料徴収などに努力した市町村に配分、こう言われておりますけれども、本市はこの条件に照らしてどのような評価を受けているのでしょうか。さきの質問に関係すると思いますけれども、具体的な金額が示せるかどうか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 保険者努力支援制度の評価でございますが、県内の自治体の中では中程度の位置にあります。また、先ほど答弁しましたとおり、平成30年度の交付予定額は2700万円程度でございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） よくも悪くもない中程度だと2700万円いただけると、こういうことでございますが、この支援金の多寡につきましては、保険者努力支援制度によります医療費適正化や保険料徴収などに努力した市町村に見返りとして交付するという性質がありまして、また、資格証明書の発行や滞納処分に力を入れれば交付する、こう言われてもおります。本市でもそういう傾向があるのかどうか、伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 保険者努力支援制度の評価項目として、資格証明書を交付する場合は保険料を納付できない特別な事情の有無を十分に確認すること、滞納処分を行う場合は実情を踏まえた上で行うことといった方針を定めているかという項目がございます。本市においても、これらの方針を定めているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 保険者努力支援制度の性質といたしまして、収納率を上げた団体が評価されることによりまして、過度な徴収強化が心配されるので伺ったわけでありまして、何度か担当の方にもお願いいたしましたが、まずは市民の生活が第1、こういった対応を求めるわけでありまして、徴収強化のあまり、市民の皆さんの生活を破壊してしまうのであれば、これは事情を踏まえた対応とは言えないわけでありまして、納税者の事情を勘案した上での措置を、強くここで要望しておきます。私のところにこういった生活者が来ないように祈っております。

次にいきますけれども、国保滞納者にかかわりまして、その督促に当たりまして、民間のコールセンターにその業務の一部を委託する、こういう事業が開始されていると思います。何回かお尋ねしております。運用の状況と、その効果について伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 本年7月より開設し、今年度分における国民健康保険税第2期分までの未納者に対して、個人情報の取り扱いに注意し、納付の確認を行っております。効果につきましては、今後の納期内納付や自主的な納付につながるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 滞納者への督促に関しまして、民間への個人情報がある一定の範囲で渡されていると。民間とはどういう性質の組織でありますか。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） まず、本市の入札参加者資格名簿に記載されており、既に他市においても実績のある事業者でございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そこでまた伺いますけれども、具体的に個人情報とは何かということなんです。住所や氏名、電話番号、これがないと電話ができません。滞納の金額、納付の期日などが考えられますけれども、そのほかにはどういうものが含まれますか。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 今、議員おっしゃられた以外の情報といたしまして、生年月日がございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 自治体の市民課窓口の一定分野の事務処理を民間委託した、こういった自治体の行政視察を先日させていただく機会がございました。印象としては、総務省あたりがやりなさいよ、もしくはやってもいい、こういう指示で、民にできるものは民にという方針にのっとって事業化したものだと思いますけれども、印象としては、苦勞して事業化したわりには効果的に疑問が残るものでありました。ただ、本市の税の徴収業務にかかわります事務の民営化は、個人情報の目的外使用の疑いが晴れていないわけでありまして。情報の漏えいについては絶対にないとは言いきれない、こういう性質のものだと思います。もともと税の徴収は公務員がやるべきものであります。以前にもこれは指摘しておきましたけれども、危ないことはやめたほうがいい、いま一度提案しておきます。始まっちゃったら様子を見なければいけませんけれども、このことを提案しておきます。

さて、社会保障推進千葉県協議会というのがございますが、この団体の国保に関する自治体アンケートでございますが、この中で、国に対して要請していただきたい事項ということで、国保事業への国庫負担補助金を増額すること、これに関しての本市の回答は、国民健康保険の安定化のため財政支援の拡充が講じられていますということで、国庫負担の増額要請は行わない、こういうものでしたけれども、先ほど伺った件がこれに含まれておりますけれども、それでは、国の支援は十分だという認識なんですか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 国民健康保険の安定化のため、国から財政支援の拡充が講じられておりますので、これにより本市の国保財政の基盤安定を図ることが重要なことであると考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 財政基盤の安定化に対しまして、国の支援である程度の効果があった、これは先ほどからも明らかになっています。それが十分かどうか、今回の質問の大きなテーマでございます。本市でも財政基盤の安定を図ると答弁されておりますけれども、これが問題なんです。低い位置での安定にとどまっているので、それが問題だと、この質問を通じて訴えているつもりであります。

次に進めますけれども、激変緩和措置という用語が使われ始めましたけれども、緩和がなくなると大きな変化が起こるのかどうかということなんです、激変緩和措置は平成35年、あと5年でなくなると聞いておりますけれども、本市の国保財政に影響があるとすれば、どういうものになるのでしょうか。お願いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現状では、激変緩和措置の影響はございません。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 激変緩和措置の影響はないということで、それでは、限られた国からの財政支援でございますが、医療費適正化や保険事業の充実の中で、今後それらを充実することで国からの評価が上がり、より多くの財政確保につながる可能性がある、こういうことであるとすれば、本市としてはどのような施策が考えられますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 保険者努力支援制度において、糖尿病性腎症の重症化予防会を実施することで、より多くの交付金を受けられるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 先ほども指摘いたしましたけれども、保険者努力支援制度の性質としての大変危ない分野、これはちょっと言い方がよくないですけれども、交付金欲しさに保険税収納のための滞納処分の強化にひた走ると。徴収率向上に対します過度の対応が行われないように、再度要望しておきます。

次に、今年度の国保税算定の基準が引き下げられて、これに関して国の財政支援が反映されたというわけです。本市の国保財政に対して、保険税収入への影響はしばらく前に4300万円程

度とお聞きいたしましたけれども、実際は総額でどのくらいとなりますか。

また、1人当たりの税額はどうか変わりましたでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 税率引き下げによる保険税収への影響額は、平成30年7月の当初賦課時点で引き下げがなかった場合と比較しますと、およそ4100万円の減額でございます。

また、1人当たりの税額につきましては、当初賦課時点で比較しますと、平成29年度は9万6633円、平成30年度は9万5082円でございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、1人当たりの税額として見るとわかりやすいと思って伺いましたけれども、約1500円の引き下げが可能になったということでもあります。もう一桁くらい上を目指したいと思います。これも今日の重要なテーマでございますが、せめて1万円、2万円と。

次にいきます。本件のまとめでも、平成30年の税額改定で税額を引き上げたのは2市のみ、変更がないところが32市町村、引き下げが9市町、引き上げと引き下げの混在が12市町ということでございます。引き上げが少なかったのは、激変緩和措置や法定外繰り入れによるものが大きいと考えられておりますが、本市は法定外繰り入れを行っていないので、果たしてこの激変緩和措置が影響したと見てよいのかどうかということなんですが、この激変緩和措置の本市の保険税額の関連性の解説をお願いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 激変緩和措置は、保険税の急激な負担増とならないよう増加を一定割合に抑えるものでございます。本市の平成30年度保険税の増加割合は激変緩和の対象となっておりますので、本市の保険税との関係はございません。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、どうやったらさらに保険税が下がるかということを考えてみたいのでありますが、県がどのように保険事業を捉えているかも考えてみたいと思います。千葉県は国保運営方針では、方針策定の背景といたしまして、国保加入者は無職者、非正規雇用労働者等の低所得者の加入者が多い、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高い、所得に占める保険料負担が重い、財政運営が不安定になりやすい、小規模市町村が多いといった問題を抱えており、国民健康保険の運営は厳しい状況に置かれているとしておりますけれども、この県の認識、本市も同じような認識でしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 本市の国民健康保険の現状は、厳しいながらも安定して運営できていると捉えておりますが、今後も医療の高度化などにより医療費の増大も考えられますので、その状況を注視ながら運営してまいります。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 先ほども確認いたしましたけれども、本市の財政状況、国保の現状、厳しいながらも安定して運営できているということからも、これは低いレベルの安定だということは認識されているものと理解いたします。

県の方針では、さきの方針策定の背景を踏まえた上で、方針に基づく取り組み状況を毎年度把握、検証し、市町村、千葉県国民健康保険協議会及び関係諸機関等と情報共有を図るとしてまいりますけれども、本市に対します働きかけ、影響はどのようなことが考えられますか。県からの本市への働きかけでございます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 県の運営方針では、県と市町村が十分意見交換をし、情報共有を図りながら国保財政を運営するとしております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県の運営方針が忠実に実行されるとするならば、県と市町村が十分な意見交換をするという重要な機会が今保証されるというわけなのであります。厳しい状況が共有されているというわけでありまして。なお一層、県や国への要望を強く打ち出すことが可能ではないかと私は思いますので、ぜひこの分野で意見を出して頑張ってもらいたいと思います。

次に、国民皆保険制度の重要な柱を担います国保が、所得が低いのに負担が重いとの不公平性を持つもので、これが構造的な問題だと重々言わせていただいておりますけれども、本市は、1自治体としてその内容はどのようなものだと認識されますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 持続可能な国保制度に向けて、本市の国保財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 構造的な問題に対しても、それにあらがって今年度の税額引き下げを行った際は先ほどもお伺いしましたがけれども、まだまだ加入者にとっては厳しい現実があるわけでありまして。さらどう対応していくのかということの問題にしたいと思います。

さきに述べましたように、大企業の労働者が加入する協会けんぽとの格差は、これも言うまでもありませんけれども、いわゆる協会けんぽ加入者と国保加入者の保険料や保険税に関しまして、同じ家族構成、モデル世帯でどう違ってくるのかということを示していただけませんか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 協会けんぽの保険料は、年収ではなく報酬月額から決まりますので、年間の給与収入を12か月で割った場合の例でお答えをさせていただきます。給与収入400万円、30歳代の夫婦と子供2人の世帯を例に挙げますと、本市の国民健康保険税は39万600円ですが、協会けんぽ千葉支部の保険料は事業主が折半額を負担するため、被保険者負担分が20万1756円になります。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 保険料負担でいえば、これは今お聞きした概算ではございますけれども、国保は協会けんぽのおよそ2倍近くの負担があると。その理由は、協会けんぽのほうには事業者負担があるが、国保にはない、こういうお話であります。これが、国保税がそもそも所得に対して割高だという要因になっておりまして、構造的な問題ではないかということでございます。先ほどから述べておることでございますが、事業者負担に相当いたします支援は、やはり国や自治体が行うべきではないかと私は考えるわけであります。どうでしょうか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現行の国保制度に基づきまして、安定的な運営を図るよう努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 自治体ではやはり限界があるのではないかと察します。これは後でまた伺いますけれども、現に全国知事会は、国に対しまして1兆円の財政支援を明確に求めています。これが行われたら、相当の負担軽減につながるはずで、たまにはこういう夢のある話をしたいわけであります。全国の国保財政で均等割と平等割の徴収額が、これは誰が計算したか、約1兆円ということではありますが、これは全国知事会が国に対して求めています財政支援の額と見事に符合するわけであります。均等割の徴収は法的な事項でありますので、法が変わらなくともなくせませんが、仮に均等割や平等割がなくなったら、国保の税額はどんなようになるか、このことについて解説いただけますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 均等割及び平等割の軽減措置がない世帯で、30歳代の夫婦と子供2人の世帯では、均等割額12万4000円、平等割額2万2000円が賦課されないこととなります。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お伺いしましたモデル世帯の税額から均等割と平等割額を差し引くと24万4600円となりまして、協会けんぽの20万1756円に大分接近するわけではありますが、まだ割高な状態であると思います。3万円以上の差があります。国による1兆円の支援を待たずとも、自治体でできる軽減策はどういうことが考えられますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現制度の中で安定的な運営を図り、今後、県から示される国保事業費納付金と本市の事業費を見きわめ、被保険者の負担が過大とならないよう努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 重要な答弁をいただきました。加入者の負担軽減ということで前向きだということがわかるんですが、せめて国からの財政支援の1兆円を実現して、国保の協会けんぽ並みの加入者負担を実現させたいというのが当面の国民的な要望であります。これに近づけるために、財政が許すなら平等割の廃止、そして均等割の軽減について真剣に自治体で検討すべきではないでしょうか。特に子供の均等割軽減につきましては、取り組む自治体が増えていくわけです。国は法定外繰り入れをなくす方向は打ち出しておりますけれども、禁止しているわけでもございません。国に対しての財政支援をさらに要望すると同時に、自治体としての加入者軽減策に対して、さらに検討を深めていただきたいと思います。国保は以上で終わります。

次に、広域行政に移らせていただきます。

まず、病院のほうですけれども、県は東金の県立病院を廃止いたしまして東千葉メディカルセンターを誕生させましたけれども、長生病院から見れば、医師の確保、そして患者さんの増減に対してどのような影響があると考えられますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 東千葉メディカルセンター及び長生病院は、千葉大学医学部から医師の派遣を受けていることから、医師の確保には多少の影響があるものと考えております。また、同じ医療圏にあることから、患者数の減少にも影響があるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 医師の確保や患者の受け入れで自治体病院と東メディカルセンターが競合している状態、こういう状況があると思われま。急性期の患者さんに対応可能な病院としてのメディカルセンターかもしれませんけれども、近隣の自治体病院と競合する場合、よい分野の競合なら歓迎されるべきであります。しかし、現実にはそうはなっていないようでありま。設立されてから4年たつ東千葉メディカルセンターでございますが、県は、今までの経緯から、この自治体病院とセンターの関係をどう位置付けて運営されているのでしょうか。また、重要なことなんですけれども、自治体との意見交換の場があるのか、伺いたいと思いま。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 今、飯尾議員から御質問ありました、その位置付けについては県との関係になりますので、こちらのほうでは答弁を差し控えさせていただきます。

また、自治体との意見交換の場はあるかという質問については、県主催の山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議というのがございま。この会議では、保健医療体制についての検討や地域医療構想を推進するために必要な協議を行っているということでございま。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 角度を変えますが、なかなか難しい問題なので、いろいろなところとお話し合って裁量の結論を導き出せばいいのしょうけれども、さて、国の問題なんですけれども、医師は総数で足りているとか、問題は地域、または診療科によって偏在がある、このままでは将来は医師過剰になる、こういうことを国や厚労省が言い続けてきたように思うわけでありま。全然地方のことを考えていないような発言がされてまいりました。都市部への偏在は事実でありまけれども、それなら都市部での医師の過重労働の存在は何かということになるわけでありまが、たくさんいるならいいではないかということなんです、実際はひどいことになっている。地域の医療圏での医師不足の要因というのが、主なものがどういうものだというふうにお考えになっていまか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 主な原因といたしましては、昨年3月まで千葉県には医師を養成する大学が1校しかなかったことや、初期臨床研修制度の導入に伴う大学病院の医師派遣機能の低下、医師の価値観の多様化、専門医志向などが考えられます。また、当医療圏には初期臨床研修医を受け入れる臨床研修病院がないことなども原因と考えられます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 医療過疎の地域だと、なかなかうまく循環にならないということだと思います。

さて、大学の医学部で地域枠制度というのがありまして、最近知ったんですけれども、地方での医師不足解消に向けまして、大学卒業後に地元で働くかわりに都道府県から奨学金の貸与がある、こういうことですが、この制度によってこの地域に新しいお医者さんが就業したという実績はございますか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 本制度による医師の就業実績はございません。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 1人くらい来てほしいです。自治体レベルで、さきの大学の地域枠制度に対して、医師招請の要望とか、希望を出すことは可能ですか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現在の地域枠制度は、都道府県が設定する奨学金の受給が要件とされていることから、自治体レベルでの要望は難しいものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 実際皆さんと対峙しているのは、基礎自治体の私たちでございますので、ぜひとも意見が通るような、意見を出していけるような環境を整えていきたいというふうに思いますけれども、そういう環境ができればいいと切に願っております。

さて、日本は医学部志望にかかわらず教育に関するお金がかかりすぎると、こういう国でありますけれども、経済的な問題で医学部の進学をあきらめる若者は少なからずいるのではないかと。自治体レベルでそういった学生さんへの給付制の奨学金について真剣に考えるべきではないでしょうか。こういったことについての見解を伺いのですが、よろしくお願いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 奨学金制度につきましては、広域の産科医療問題等検討会で検討した経緯がございます。長生地域には研修病院がないため、奨学金だけは医師の確保につながらないとの事情から創設には至りませでした。千葉県による千葉県医師修学資金貸付制度が創設されておりますので、そちらの周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 医師確保について伺いましたけれども、医師不足と地域医療の立て直

しというのは、1自治体もしくはその辺の市町村圏組合では限界だということかもしれませんが、なかなかあきらめ切れないところでございます。

国の医師数の抑制と病院の淘汰、病床削減、こういう路線の転換を迫ることがまずは大切でありまして、そしてこの計画的な地域医療の確保と再建を目指すには、医師の公的任用や公募で医師を確保するプール制、ドクターバンクなど、不足地域に医師を確保する取り組みがあると聞いております。ぜひとも、こういうことは国に対して強く要望していただきたいと思っております。

次に、ごみのほうに移ってまいります。ごみ袋代が高価で住民の経済負担が軽くないことは認識されているということで、広域組合内での意見として、値下げに至らない主なものとしてはどういふものがあるのかということでありまして、管理者もしくは各副管理者であります市町の代表の皆さんの主な意見をお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 主な意見といたしましては、ごみ焼却施設の大規模改修等、今後新たな財政負担が生じることから、将来にわたっての検証が必要であるということ、また、値下げによりましてごみの排出量の増加が懸念されることが上げられております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ごみ袋代の値下げ論議で、引き下げた場合にごみの排出量の増加の懸念があると今部長はおっしゃいました。それでは、ごみ袋代が安価なところや、そもそも無料なところはごみがたくさん出て非常に困っているのではないかと、こういうことが想像されわけでありまして、それは本当かどうか。ごみ袋代とごみの排出量に相関関係があるかどうか。データはあるかどうかであります。リサイクルによりましてごみの減量の啓発が必要になりますけれども、今の施策では限界であるということによろしいでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） ごみ袋代とごみの排出量の相関関係に関しましては、過去のデータを見ますと、可燃ごみ処理の有料一元化実施前と比べて、ごみ袋代が値上げとなった茂原市ではごみの排出量が減少し、値下げとなった各町村はごみの排出量が増加いたしました。市のごみの排出量は現在も減少傾向にありますので、ごみの減量化に向け、引き続き3R運動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、お伺いします。市町村圏組合管内でのごみ袋の使用枚数は

自治体ごとに把握されていますか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 管内におけるごみ袋の資料枚数は、自治体ごとには把握しておりませんが、販売の指定については把握してございます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 広域全体のごみ袋の販売枚数について、具体的に伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 平成29年度の実績では、長生郡市合計で605万3000枚となっております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 600万枚ですね。仮に1袋当たり10円下げるとすると、計算が合っているかどうか、6000万円くらいかかるという計算だと思いますけれども、仮に茂原市が6割負担すると3600万円くらいになる。これを高いと見るか、安いと見るかであると思います。このくらいだったらやれるよと、こういう意見の方が多くなれば下がるのかなと思っております。

さて、乳児家庭への支援に加えまして、自治体レベルでできる負担軽減というのはどのようなものが考えられますか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 千葉県内の負担軽減策を見ますと、半数以上の市で行っておりませんが、その他の市では、乳児家庭の支援や経済的支援が必要な方へのごみ袋の配布などが実施されているようです。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） やってないところもあるというんですけれども、高いんですから、ぜひやっていただきたい。現状やられていることに加えて、やれることがあるのではないかと引き下げてほしいのが一番なんですけれども。

先ほど伺ったんですが、消費税率引き上げの影響でごみ袋代についての議論があった。これはどういう内容でしょうか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 議論の内容といたしましては、現行のごみ袋代に消費税率引き上げ分を上乗せするか、それとも現行のごみ袋代を据え置きするかの議論を行いました。結果としては、現行のごみ袋代を据え置きすることに決定し、実質値下げという形になっており

ます。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 実質値下げということで、宣伝できるかもしれませんね。これ以上の値上げはごめんだというのが大方の住民の皆さんの要望でありますので、引き続き御検討願いたいと思います。

さて、高価なごみ袋代なんですけれども、これに関しまして、広域組合の議会であつて議論があつたのかどうかということを知りたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） ごみ袋代につきましては、広域組合の議会では議論されておられません、常任委員会のほうでごみ袋の価格設定について質疑だったというふうに伺っております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 広域の議会でも、市町村議会のように一般質問行って問題を議論する場があるというふうに聞いております。高いごみ袋代、また、水道料金を含めて住民負担軽減というのが切実な問題であることは間違いのないわけであります。要求を実現するというのが議員の1つの役割なのでありますから、広域議会におきましても活発な議論をお願いしたいところでございます。この話を聞いていらっしゃる方の中にも、議員さんがいらっしゃると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいところでございます。

それでは、公共交通の件でございます。市町村をまたいだ公共交通につきましては、各自治体の公共交通をつなぐ機関は民間の路線バスということになっておりますけれども、乗り継ぎが多くて、使い勝手、利便性に問題があると思ひますけれども、そのような意見はございますか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 乗り継ぎが多いという御意見は伺っておりません。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市町村をまたいで運行します民間路線が利用者の減少などの影響によりまして仮に廃止となつた場合には、市町村をまたいだ広域的な交通が必要ではないかと思うわけでありますが、当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 利用者の交通手段の確保を図るために、関係市町村及びバス運行事業者と今後、機会があれば協議したいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 総合的な話なんですけれども、長生郡市内を見れば、各自治体の中ではまだまだ気づかれていない有効な地域資源もあるはずでございます。広域的な人の移動を安価で、しかも利便性のある公共交通でつないで、それらを共有して交流を図る手段としての公共交通の実現を今期待したいところでございます。デマンド交通の話とか、いろいろあると思うんですけれども、人口減少の時代を迎えておりますけれども、交通というのは重要な分野でございますので、期待したいところでございます。

さて、本市の組合への向き合い方の姿勢なんですけれども、負担が多いから脱退しようじゃないとか、こういう可能性を示して、域内対立と分断を招くという、こういうやり方はあまりよくないということで、この方向性では、ごみ袋も、水道も、料金引き下げの論議にはならないと、あまり論理も進まないのではないかと思います。住民が主人公であるという立場で、皆さんの生活に関します負担の軽減に向けて、本市がリーダーシップを発揮してほしいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 21 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 40 分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

（4番 大柿恵司君登壇）

○4番（大柿恵司君） こんにちは。お疲れのところ、よろしくおつき合ください。よろしくお願ひします。

本日 5 人目の一般質問に立たせていただきます会派緑風会の大柿恵司でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、小中学校へのエアコン設置についてお尋ねいたします。

9 月議会においては、5 人もの議員がエアコン設置について質問いたしました。今年の夏のような記録的な猛暑に対し、子供たちの生命を守り、安心して学習に取り組める環境を確保するのは行政の務めであります。茂原市においては、9 月 4 日に定例記者会見を開かれ、翌日の千葉日報によれば、茂原市立の全 21 小中学校の普通教室にエアコンを設置することを明らかに

し、田中市長は来年の夏までには整備したいと説明され、記事の見出しには「茂原市長 来年の夏までに小中学校に空調設置へ」と書かれていました。今年の秋の運動会では、保護者らから、そして現場で一番気使いをなさっている先生方からも「来年の夏にはエアコンが入るんですね」と喜びの声をお聞きしました。

9月議会に、調査設計の補正予算を計上する自治体があったことから、私も、茂原市において導入手法、比較検討のための補正予算を計上すべきだったのではと質問させていただきました。茂原市は規模の大きな自治体ではないため、委託することなく職員が検討するので予算要求はしなかったと御答弁をいただきました。

先日、12月1日号の茂原市広報「市長が行く」には、建築、土木、電気技術の職員は募集しても応募が少なく、試験をしても採用基準に満たないなど厳しい状況が続いていると問題点を上げられていました。ということで、導入手法の比較検討を自前でなさるということでしたので、中堅世代以上の職員には立派な方々がいらっしゃるんだなと安堵した次第です。

また、全国的にエアコンの設置が進んでいけば、機材の不足も懸念されるが、確認をしているのか質問をいたしました。業者に確認したところ、現在は問題ないが、今後は空調機器の調達や作業員の確保など懸念される面があるので、できるだけ早期の設置を目指しておりますとお答えをいただきました。ということですので、文字どおり、できるだけ早くの約束が実現できるよう、事を進めていच्छやったものと思っております。

国の一般会計補正予算案が11月7日、参議院で議決成立し、エアコン設置費822億円が予算確保されました。それ以前に、茂原市が文部科学省に提出した報告資料には、補助金要求予定額、また、基本設計はできていたものと思います。そこで3問、質問いたします。

設置工事の実設計は完了したのか伺います。

補助金交付申請時の事業費総額をどう見込んでいるのか伺います。

夏までのできるだけ早い時期の設置完了という市民との約束は守られるのかを伺います。

以上、3問、よろしくお願いします。

次に、沢井製薬関東工場について御質問いたします。

沢井製薬関東工場の工場増設には、大きな期待が寄せられています。早く建って操業開始していただきたいと思っておりますが、通るたびに何の変化もなく、市民からは「いつ建つんだろう」というお声もお聞きしています。それこそ、茂原にはる工業団地では、現在、着々と工場が建てられています。そこで2問、お尋ねさせていただきます。

県立工業高校跡地には、いつ工場が建ち、稼働開始となるのか伺います。

2問目として、土地譲渡に際してどのような要件を付してあるのか伺います。

さて、3問目であります。一宮川調節池の多目的利用について質問させていただきます。

一宮川調節池、すなわち鶴枝遊水公園は、木道のある浸水エリアとゲートボール、野球場、そしてサッカー場がある多目的広場で構成されています。浸水エリアにある木道は朽ちかけ、歩行するのに危険な状態にあります。また、浸水エリア、貯水面の全体に葦などの植物がびっしりと背高く繁茂して、水に親しむという風情ではありません。いわゆる自然状態といえますか、放ったらかし状態であります。それこそ防犯上も危険であることから、木道に人を侵入させないようにしてあります。多目的広場にある3面のゲートボール場は、周辺からの絞り水で常に水浸しで、水がたまっており、ゲートボールどころではありません。サッカー場、野球場も、ここは調整池であり、大洪水時は一時、河川水位を氾濫させ、下流への排水量を調整するための施設であることから、洪水が去った後は、常に隅々まで平で乾燥しているというわけにはまいません。堤防など周辺を散歩する人にお聞きしても、「野球やサッカーをやっている姿は見かけたことがない」と言います。

以上、第一調整池の現状を踏まえて、今後の維持管理方法を検討されるとともに、同じ轍を踏まないよう第二調節池の有効利用を考えていくべきだと思いますので、2問ほど質問させていただきます。

まず、第一調整池（鶴枝遊水公園）は計画どおりの利用効果が今でも発生しているのか伺います。

次に、現在工事中で平成34年3月に完成が予定されている第二調節池では何をつくろうとしているのか伺います。

最後に、長生郡市広域市町村圏組合について御質問いたします。

長生郡市広域市町村圏組合において、議決権は茂原市議会議員が6人、ほか6町村の議員は計12人であって、茂原市の主張がなかなか通らない、また、予算執行においては約6割が茂原市の費用負担となっており、1人、茂原市だけが極めて不利な状況に置かれており、それが茂原市の現況の苦しい財政に一層響いてきていると常々お聞きしているところです。

昨年2月1日号の茂原市広報「市長が行く」にも、「広域行政の問題」と題しての一文を載せられ、一部事務組合に関する規約の変更の特例が法律で認められたので離脱も可能な状況に変化している、統廃合を視野に入れた運営がなされなければ離脱も視野に入れていかなければならないと市民に理解を求められました。また、今年、平成29年度予算の決算審査特別委員会における総括説明においても、広域市町村圏組合からの離脱は可能であると力を込めてお話し

さいました。ここ数年、市民に向けた市長御挨拶の折には、就任以来、入るを量りて出ざるを制して200億円もの負債を削減し、財政調整基金も3億円から50億円に積み増すことができた、危機的状況は脱することができたので、もう心配は御無用、市民の皆様には安心していただきたいとおっしゃられています。

一方、平成31年度の予算策定方針を見ても、なかなか気を引き締めた方針が示されています。そこで質問させていただきます。

毎度、長生郡市広域市町村圏組合についてのお嘆きをお聞きしているだけでは、らちが明きません。この1年の在任期間中に、脱退するなからずとして態度表明をなさってはいかがでしょうか。私は、茂原市は脱退するべきではないと思っております。広域市町村圏組合とのかかわり方を一定の年限をかけて正常化、健全化していかなければならないと考えていますが、市長の本心としてのお考えを教えてくださいたく、3問ほど伺います。

広域市町村圏組合への向こう20年にわたる茂原市財政への影響額を年度ごとにどう見込んでいるのか伺います。

2問目、茂原市が脱退できるとする根拠は何か伺います。

3問目、本気で脱退するお考えがあるのかを伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三橋弘明君） ただいまの大柿恵司議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 大柿恵司議員の一般質問にお答えさせていただきます。

毎回毎回「市長が行く」を読んでいただきまして、本当にありがとうございます。私の私見でございまして、あくまでも私の個人的な意見も入っておりますので、そこまで突っ込んで言われてもというところはあると思いますが、私からはまず、長生郡市広域市町村圏組合についての中で、脱退できる根拠についての御質問でございますが、これは地方自治法が変わりまして、地方自治法第286条の2第1項の規定に書いてございます。一部事務組合から脱退しようとする自治体は、その議会の議決を経て脱退する日の2年前までに他の全ての構成団体に書面で予告をすることにより当該組合から脱退することができることとなっております。これは議員も御存じだと思いますけれども、こういう規定になっておりますので、御理解していただきたいと思っております。

それから、脱退の考えについての質問でございますが、御存じのとおり、人口減少していく

中で、また、今後、税収が不確定な中で、広域行政については財政運営の効率化がさらに求められているところでございます。安易に市町村負担金の増加が行われないように、粘り強く今後も働きかけを行っていかなければならないと思っています。一方において脱退の権利が生じておりますので、そういったことも視野に入れながら検討していかなければいけない、こういう状況に陥るかもしれないということでございます。御理解をしていただきたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

小中学校へのエアコン設置について、設置工事の実施設計は完了したのかとの御質問でございますが、実施設計につきましては、本定例会において設計費用を補正予算に計上させていただいたところでございます。

次に、補助金交付申請時の事業費総額の見込みでございますが、文部科学省に上げている計画の事業費としましては、設計費で7518万6000円、工事費は概算となりますが、工事監理費を含め約10億円程度を見込んでおります。

次に、来年の夏前までの設置完了という市民との約束は守れるのかとの御質問でございますが、現在設置に向けて準備をしているところですが、設計やその後の工事については、相当期間を要するものと考えております。また、全国的に一斉にエアコン整備に入ることから、機器の調達や作業員の確保などの問題が懸念され、夏前までの設置は難しいと考えております。引き続き、平成31年度中の設置を目指して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、沢井製薬関東工場についての中で、県立工業高校跡地への工場建設と稼働時期についての御質問でございますが、沢井製薬による当初の増設計画によりますと、着工は2018年以降、竣工は2020年以降となっております。用地の売り渡し後、毎年本社に出向き、早期着工を強く要望しておりますが、現時点ではまだ詳細な事業計画は示されておられませんので、具体的な建設時期や稼働時期を見込むことができない状況です。

次に、土地譲渡に際してどのような要件を付してあるのかとの御質問でございます。主な要件につきましては、建物の解体及び撤去費用の負担、売買物件に関する瑕疵担保責任、進出計

画に定めるとおりの用途指定、契約締結後から用途に供するまでの期日などとなっております以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

一宮川調節池の多目的利用について、第一調節池における計画の利用効果が今でも発生しているかとの御質問でございますが、公園の利用状況は、茂原市ソフトボール協会が現在も3月から11月の土日に利用されているほか、野球、たこ揚げ大会、水防訓練及び消防団の操法訓練など、年間を通して多目的に利用されております。また、近隣住民の散歩や家族、グループのレクリエーションの場としても活用されております。

次に、第二調節池では何をつくろうとしているのかとの御質問でございますが、第二調節池の増設部の上面利用につきましては、多くの市民がスポーツを楽しむことができる多目的広場を検討しており、現在、周辺環境や市民スポーツ団体へのアンケート結果を考慮し、地元との協議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

長生郡市広域市町村圏組合についての御質問で、向こう20年にわたる茂原市財政への影響額についてでございますが、長生郡市広域市町村圏組合における財政計画によりますと、平成35年度までの推計となりますが、今年度より1億円余から2億円弱の負担金の増加が見込まれております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ございますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） まず、市の広報の「市長が行く」の愛読者でありますので、よろしく願いいたします。市民にとっては、市や市長の考え方はわかる唯一の情報源が市の広報で、「市長が行く」ですので、そのように見られているということを知っていただけたらと思います。

まず初めに、小中学校へのエアコン設置について再質問いたします。

実施設計費を本定例会で補正予算計上したとのことですが、このタイミングで夏前の設置完了に間に合うと9月時点から考えていたのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 導入の手法や国の助成制度の活用を検討した中で、できるだけ早期の設置を目指しておったところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） エアコン導入手法の比較検討とは、具体的にはどのような調査項目を比較検討したのでしょうか。整備の事業方式、すなわち買い取り方式、PFI方式、リース方式の別のみの比較検討だけだったのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 買い取り方式やPFI方式、リース方式の中で比較検討を行いました。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 今般の全員協議会での説明では、本市は買い取り方式を採用するとの説明がありました。習志野市や白井市、千葉市などではリース方式を採用しています。多くの市町村では買い取り方式を採用しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 近隣自治体では、買い取り方式もあればリース方式を採用している自治体もございます。今回、国が新たに創設した臨時特例交付金を活用する自治体においては、買い取り方式を採用していくと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） エアコン導入手法の比較検討のために9月補正予算では計上せず、それは導入規模の小さな本市では外部に委託するまでもなく職員でもできるとしたのは、たったそれだけのことを指して言ったのでしょうか。エアコンの能力、室内機、室外機の設置位置、電力幹線、分電盤の設置、位置、使用電力量、高圧受変電設備（キュービクル）の増設、概算工事費、設計委託料、施工管理委託料の算定などを職員の手のみで実施したと理解してよろしいのか、改めて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 複数の事業者と協議し、また、それぞれの事業者より資料の提出を受けた中で比較検討し、導入手法は買い取り方式と交付金の活用も受け決定したところです。機器の設置位置などにつきましては、今後設計を行っていく中で現地調査をし、決めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 工事管理費を含む工事費は3月補正に計上すると心得ていてよろしいのか、または平成31年度の当初予算として要求するのか伺います。3月補正か当初予算かで設置完了までに3か月以上のタイムラグが出ますので、お伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 工事費につきましては、平成31年第1回定例会3月議会での補正で計上させていく予定でございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 9月議会の答弁では、できるだけ早期の稼働を目指すとのことでしたが、これは夏がやって来る前のできるだけ早期の稼働という意味ではなかったのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 導入手法の比較検討や国の助成制度の活用、それらを検討し早期に設置をしていく、それを目指していくという意味でございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 9月議会において、私が全国的にエアコンの設置が進んでいけば機材の不足も懸念されるが、確認をしているのかと質問したところ、業者に確認しており、現在は問題ないとの御答弁をいただきました。ちなみに、どのような業者に確認したのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 市内はもとより、県内外の設計業者やコンサル、施工業者さんなどに状況を伺ったところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） さて、どうにも夏前の設置完了がかなわず、全体としては、平成31年度中の設置となれば、工事を行う順番ということになりますが、中学校よりもまずは幼稚園や小学校に先に設置するという考え方でいるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今後、設計や工事を実施していく中で協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） まもなく閉校、あるいは統合が計画されている小中学校については、どのような対応がなされるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） レンタルでの空調機器の導入などで対応させていただきたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） エアコンが設置されるまでの間、小中学校に大型扇風機や冷水機等を置く考えがあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 各小中学校には、扇風機は大方のものを含め既に設置しております。また、冷水機等につきましては、今のところ設置は考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 千葉市では、来年の夏休みを7月16日から8月30日までの46日間とし、秋休みと冬休みを2日間ずつ減らして対応することに決定したようであります。本市ではどのように対応するのか、お考えを伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 現在、1週間程度の夏休みの期間の延長、土日がありますので実質4日になってきますが、それを検討しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） エアコンについて、御答弁ありがとうございました。小中学校の校舎の耐震工事、一生懸命やって、大切な子供の命を守るという大義名分のもとに行われましたけれども、エアコンも同じであります。一日も早い工事完了に御尽力をよろしくお願いいたします。

続きまして、2問目の沢井製薬関東工場について再質問させていただきます。

まず、工場建設、稼動開始が遅れている理由は何なのかお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 現在、沢井製薬では、平成27年4月に取得した鹿島工場の改修工事を進めており、それが完了後、関東工場の増設工事に着手となりますが、現在、鹿島工場の工事の進捗に遅れがあるというふうに伺っております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 契約書のほうには、期日を明記せずに工場建築着工が2018年以降、竣工が2020年以降とは、随分、対一流企業との契約書でアバウトな契約をしたものだと思います

けれども、今後、5年も10年も待つことがあり得るのか。土地譲渡に際しての要件として、契約締結後から用途に供するまでの期日があると御答弁いただきましたが、契約書に工場建設着工が2018年以降、竣工が2020年以降と実際に書かれてあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 契約書では、指定用途に供すべき期日として、売買物件を本契約締結の日から5年以内に指定用途に供さなければならないと定めております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） にはる工業団地も5年以内となっていますから、そういったものを参考になさっているのではないかと思います。

次に、再質問ですけれども、期日を守らなければ税収入、雇用の発生など、茂原市はそれだけ損失をこうむるわけですが、損失補償はされるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 今、議員に御指摘いただいたような補償の規定はございません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 転売が可能ということはないと思いますが、契約不履行の場合はどうするのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 契約が履行されなかった場合、売買代金の10分の1に相当する金額が違約金として発生し、本契約を解除することができることとなっております。

なお、やむを得ない事由により付した要件を変更や解除する必要がある場合は、本市の承諾を得ることが必要となっております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） にはる工業団地の入札の選に漏れた企業やトップセールスをした企業から、その後、茂原市内での工業団地造成の要望はなかったのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現在までのところ、要望はございません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） たくさんあるものとばかり思っていました。ちなみに、沢井製薬には幾らで売り渡したのか、面積と坪単価も伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 売り渡し面積につきましては、実測面積で4万8439.74平米、売り渡し価格につきましては、本市が売り渡しのために実施した測量費60万円を含めた860万円、坪単価にして約580円となります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それでは、千葉県から茂原市への払い下げ価格は幾らで、坪単価は幾らだったのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市の取得価格につきましては800万円、坪単価にして約530円となります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） アスベストの処理を含め、公社の取り壊し費用を千葉県は幾らと提示してきたのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市が購入する際には、建物取り壊し費用が除かれているため、具体的な提示はございません。

なお、売り払い金額算定の際には、不動産鑑定により3億7000万円を見込んだというふうに伺っております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原市はアスベストの処理を含め、公社の取り壊し工事は茂原市が直接清水建設に発注したのか。であれば、幾らで契約したのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 土地購入者が建物の解体と撤去費用を負担することとなっておるため、本市では契約金額を把握しておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 公共から公共への払い下げ価格が800万円、公共から民間への売り渡し価格が860万円とほぼ同額で、その差60万円であります。これで適正額であると言えるのでしょうか。市が民間に売り渡さず、仮定ですけれども、例えば市民会館等公共施設用地として利用する場合と民間施設利用地としての売買価格が同額であるとして何ら問題はないのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 本市が企業誘致施策の一環として取得するに当たり、平成27年6月に開催されました議員全員協議会において、見込み価格や売却手法などの事業の流れを御説明させていただいております。その後、千葉県により取得して公募型プロポーザル方式の実施による売却をしておりますので、問題はないものと認識しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 不動産会社に尋ねますと、当該土地の標準価格は坪8万円から10万円のようにあります。したがって4万8439.74平米であれば、坪8万円として計算すれば約11億7000万円の土地になります。であれば、アスベストを含む建物撤去費は11億7000万円から、県払い下げ価格に撤去費も含まれていますが、単純計算として800万円を差し引いた11億6140万円となりますが、市もそのような理解をし、実際は撤去費として幾らかかるのかも把握せず売り渡したということではよろしいでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 土地購入者が撤去費を負担することとなっているため、本市が算定する必要はないものと認識しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 御答弁ありがとうございました。沢井製薬関東工場につきまして、1つ要望させていただきます。御答弁ですと、県は建物取り壊し費用を不動産鑑定により3億7000万円と見込んだとのことであります。土地の坪単価を8万円として土地価格は11億7000万円、ここから県のいう3億7000万円を差し引くと8億円の価値のある土地ということになります。これを茂原市は8億円の土地を860万円で売り渡したというわけですので、大変大盤振る舞いであります。そういう意味で、ぜひとも早く増設工場を建てていただいて、茂原市の財政に貢献していただけるように御努力をよろしくお願いいたします。

次に、二級河川一宮川の調整池について再質問をさせていただきます。

まずは、第一調節池（鶴枝遊水公園）について再質問させていただきます。正月、そして茂原市文化祭でのたこ揚げ大会、また、水防訓練や消防団の操法訓練の実施利用などは承知しております。土日は茂原市ソフトボール協会が多く使用していると御答弁をいただきました。それは本当なのでしょうか。実際に現地プレーするところを御覧になっているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 多目的広場の行事予定表、利用予定表でございますけれども、

そちらに土日に利用することとなっておりますので、現地確認はしておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それは事務的にやっているだけだと思います。

次に、多目的広場にはサッカーゴールもバックネットもなく、ましてや白線も引かれていません。ソフトボールをやっているだけで、白線が引かれた跡があるはずであります。地盤の状況からスポーツの練習に不適切と思われるかもしれませんが、適切な維持管理がなされているとお考えなのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 利用団体からは、練習に不都合があるとの意見はございません。維持管理につきましては、市の委託による年3回及び利用団体においても、自主的に3回程度の草刈りを行っているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そこで練習していなければ、不都合が出てくるわけがありません。

次に、第二調節池の増設に関しまして再質問いたします。周辺の市民スポーツ団体や地元へのアンケート、そして協議を行っているとのことですが、皆さんに第一調節池の現状を見に来ていただいているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 市におきまして、第一調節池のほうに現地視察は行っておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） さっきの本納小学校の崖と同じですけれども、やはり見に行かないとまずいと思うんです。ぜひ連れて行ってあげていただきたいと思います。

次に、10年、20年たって第一調節池と同じ運命をたどらないように、私としては多目的広場ではなく、よそにはないドッグランをつくることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） ドッグランの設置につきましては、犬を飼っていない利用者や近隣住民の理解等が不可欠となります。市民ニーズや管理運営面を考慮し、1案として検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 先ほどドッグランを提案させていただきましたけれども、できない理由を考えるのは、公務員が得意とするところであります。これからの時代は、できないをできるに変えるのが公務員の務めであります。ぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、長生郡市広域市町村圏組合について再質問いたします。

向こう20年にわたる年度ごとの予算、茂原市財政への影響額をお聞きしたわけですが、茂原市財政への影響は、今年度より1億円余から2億円弱の負担金の増加が見込まれるとのことであります。茂原市広報11月1日号の「市長が行く」に書かれている、ごみの焼却施設基幹整備事業、ごみの最終処分場の建設、消防庁舎の建設、水道事業の統合、120億円のある企業債、長生病院事業の見直しを含めて1億円余から2億円弱の負担金の増加と理解してよろしいのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 広域の財政計画の中には、ごみの焼却施設基幹整備事業及びごみの最終処分場の建設事業は含まれておりますが、消防庁舎の建設、水道事業の統合及び長生病院事業の見直しについては、今後も市町村間の協議が必要なため、事業費が不明確なことから、先ほどの数字の中には含まれておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そうは言っても、それらはすごく茂原市財政に影響があって、市長はいつも心配なさっているわけですが、わからないから計上しないというのではなくて、概算でやっていかないと、いくら有能な市長だって判断できないじゃないですか。実際はやっているんですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後の茂原市の発展、市民サービスの向上のためには、市議、首長、県議、地元選出国會議員、さらには多様な団体と思いを1つにし、協力合っていかなければならないと思います。今の茂原市の現状を見るに、長い年月、ねじれ現象が起きているように見えてなりません。協力し合う体制づくりをどのようにお考えであるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 茂原市民のため、また、地域住民の市民サービスの向上に関係者及び関係団体と協力し、協議し合いながら事業を進めているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 長生病院については、財政もサービスも大変な事態になっていると市

長の御挨拶でお聞きしていますが、同じ手法での議論を何年進めていてもらちが明かないのではないのでしょうか。民間病院にそっくり無償譲渡するとか、大胆な発想で取り組む必要があると考えますが、今後の取り組み方針を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 長生病院では、現在、全国自治体病院協議会に経営診断の委託をしており、その結果を踏まえ、今後の方針等を決定していただくことになるかと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 同じことの繰り返しにならないように、よろしくお願いいたします。

次に、加盟7市町村に当てはまることですが、高齢化と人口減少社会に対応し、広域市町村圏組合とあわせ、先ほどはつきりしなかったところもありますけれども、長期を見通した茂原市財政の健全化を推し進めるには、茂原市行政全般のシステムを含めた見直しが必要と考えます。今後の1年間での取り組みを伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 市政運営全般につきましては、第6次3か年実施計画及び行財政改革大綱第7次実施計画との整合を図りながら、これまでと同様に投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 御答弁ありがとうございます。本当に選択と集中で、よろしくお願いいたします。

先ほど長生郡市広域市町村圏組合から脱退する気持ちがあるのかなのか、本心を市長にお伺いしましたら、市民会館と同じようにフィフティ・フィフティみたいな御答弁をいただきましたけれども、そのように理解させていただきました。ということは、これからはあちこちで脱退することができるよとか、そういった発言をされるのではと思いますけれども、先ほど飯尾議員もおっしゃられていましたけれども、それがいい結果を招くのか、そうじゃないのかをよく判断なさって、これからの市政運営、広域行政にかかわっていただきたいと思いますので、これは要望させていただきます。

それともう一つ、広域行政ということで周辺の市町村と仲よくやっていかなければいけないわけですが、一昨日、山武長生夷隅の首長が勢ぞろいしての自民党千葉県11選挙区政経文化パーティが千葉市でございましたけれども、こういった会合にも、茂原市長もあまりお目にかかることはございませんけれども、ぜひ出ていただいて、地元選出の国会議員、または周

辺市町村の首長と懇親を深め、コミュニケーションを積み重ねていただきますようお願いしたいと思います。そうすれば、広域市町村圏というのは、いろいろ茂原市サイドの思いを伝えるとか、聞いてやれよとか、そういった機運が少しずつ醸成されていくのではないかと思いますので、ぜひともそのような形でなさっていただけたらと思いますので、これは要望としてお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で大柿恵司議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地震災害対応について
- ② 地籍について
- ③ 市民サービスについて
- ④ 市民の安全について

2. はつたに幸一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 観光行政について
- ② 圏央道の利活用について
- ③ 市民生活の向上について

3. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政について
- ② 地方創生について

4. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 国民健康保険について
- ② 広域行政について

5. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 小中学校へのエアコン設置について
- ② 沢井製薬関東工場について
- ③ 一宮川調節池の多目的利用について
- ④ 長生郡市広域市町村圏組合について

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之